

令和元年 第2回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

令和元年 6月20日（木）

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	小 峯	聡	議員	1番	鵜 野	範 之	議員
	2番	畑 地	誉	議員	3番	久 保	元 宏	議員
	4番	高 田	勲	議員	5番	篠 原	暁	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	上 野	敏 夫	議員	10番	大 沼	恒 雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	監 査 委 員	金 子	幸 保 君
教 育 長	吉 田	憲 司 君	農 業 委 員 会 長	辻	則 行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	前 田	昌 清 君
政策推進室長	中 野	栄 治 君	農業商工課長	瀧 本	周 三 君
住民生活課長	嶋 田	英 樹 君	建設課長	村 中	博 隆 君
保健福祉課長	黒 田	美 和 君	和風園園長	安 念	昌 典 君
旭寿園園長	森 田	秀 幸 君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

次 長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅 野 信 行 君 書 記 沼 本 次 登 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告
	一般質問

---

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）これより定例会を開会する前に、ご出席の傍聴者の方々へ一言申し上げます。本日、議員並びに理事者、説明員におきましては、軽装のまま議案審議を行います事を予め申し添えます。傍聴の皆様におかれましても楽な姿勢で議会の傍聴を頂ければと議長よりお伝えします。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました令和元年第2回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、久保議員、4番、高田議員を指名します。

---

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期については、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。久保委員長。

---

(議会運営委員会報告 久保委員長登壇)

○委員長（久保元宏議員）おはようございます。令和元年第2回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議の結果を申し上げます。去る6月13日午後3時から議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告2件、一般質問、町長に対して9人12件、教育長に対して2人2件、更に報告2件、専決処分1件、条例案12件、規約変更案3件、令和元年度補正予算9件、人事案件1件、又、議長に提出されました請願・陳情11件のうち、7件を上程すべきものとして取り扱う事で、意見の一致を見たところでございます。

以上、付議案件全般について審議しました結果、今定例会の会期としては、本日20日木曜日から21日金曜日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（小峯 聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮りします。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から21日までの2日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯 聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から21日までの2日間に決しました。

---

（諸 般 報 告）

○議長（小峯 聡議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静及び例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

---

（町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告）

○議長（小峯 聡議長）日程第4、町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

（横山町長 登壇）

○町長（横山 茂町長）おはようございます。令和元年第2回定例会を招集を申し上げたところ、全議員の出席を受け賜りましたことに心から厚く御礼を申し上げます。それでは、就任後初となります、政策的予算を取りまとめました子ども達が誇りを持てる、ふるさと作りに全力で取り組むことを宣言し、ここに町政執行方針として提案説明を申し上げますので、よろしくお願いを致します。

（以下、一般行政報告を朗読）

○議長（小峯 聡議長）次に教育長。

（吉田教育長 登壇）

○教育長（吉田憲司教育長）続いて、教育行政報告を行います。

（以下、教育行政報告を朗読）

○議長（小峯 聡議長）以上で、町長の執行方針並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで休憩と致します。この後11時から全員協議会を開催しますので、議員各位は控え室にお集まりください。なお、午後の開会は13時と致します。

10時52分 休憩

---

13時00分 再開

（一 般 質 問）

○議長（小峯聡議長）それでは再開致します。日程第5、一般質問を行います。これより町長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。1番、鵜野議員。産業の振興・創出・推進の取り組みとは、について質問して下さい。

○1番（鵜野範之議員）1番、鵜野です。今日はたくさんの傍聴者がいらっしやっています。これは新しい沼田のスタートを聞きに来ているのかなというふうに思っております。今回の統一地方選挙により、沼田町では町長が代わり、議員も半分変わりました。まあ新しい沼田のかじ取りを聞きに来ているのかなというふうに思っております。しかしながら、どちらも無投票選挙ということで、町民からの審判、それから願いはどうだったのかという部分では、若干の心配があるわけですが、今日の中でご答弁頂ければなというふうに思います。ただ、町長においては無投票当選になりましたが、これはこれまでの町長の職員時代の仕事の実績と人柄と、人望がこういうふうになった結果なんだと思います。改めて敬意を表す次第でございます。ただ、無投票選挙ということで、争点がなかなか見えずどのような、かじ取りするのか町民が知りたいのかなというふうに思っておりますし、今後沼田の4年後、10年後をどういうふうに描こうとしているのか、そういった質問が半分くらいの内容で一般質問されるかと思えますけれども、そういった意味では町民に理解できるような答弁をお願いしたいなど、そのように思っている次第です。それでは具体的な質問に入りたいと思います。私の方からは、産業の振興・創出・推進の取り組みについてということで質問させていただきます。町長の執行方針の基本政策の5に5項目が挙げられています。まあ、全部の思いをここで聞きたいのですけれども、全部聞くと相当な時間になりますし、他の人との質問ともダブるんで、私の方からは、産業の振興についてということで特にそれに絞って質問させて頂きたいと思えます。産業の振興については、昨年まで町長が職員として手掛けた事業とあって、強い思いが感じられるわけです。この項目の中にはたくさん振興だとか、推進だとか、創出だとかという言葉でたくさん進められているわけですが、そういった事の中で、沼田農業の持続可能な環境づくりと、商業観光の魅力創出を図り、産業の振興を目指すとあります。その、具体的にどのように産業の振興を図るのか、大きなくくりでまず聞きたい。あの、産業の振興ということは、やはりその町の大事な部分で、大きく将来に左右する部分かなというふうに思いますので、まずこの産業の振興っていう部分については、どういうふうに考えているのか大枠で、お聞きしたい。それから二つ目、農業の所得対策。町長がこの中でふれているように、TPP、EPAなど急速な国際化により輸入農産物の増加、価格低迷と、厳しい差が増している環境にあるというような説明。まさにその通りなんですよ。そこで、新たな時代に対応できる農業の確立をして、それを乗り切っていくんだというような内容ですが、その新たな時代の農業、基本的には所得政策をどういうふうに取り組んでいくのかっていうことだと思えますけれども、その点について具体的な事業案なり、今までこう取り組んできた中で、こうしていかなきゃならないっていう部分があれば、ここで説明受けたいと思っております。三つ目、農業の労働力の確保対策。これについても避けて通ることの出来ない事業の一つだと私は認識

しております。ここで、認識を共有するために、簡単に今の日本の農業の従事者状況について説明して、質問していきたいと思うのですが、農業の従事者数は、今平成27年調べで145万人です。この145万人というのは、どういう数字なのかって言いますと、1960年が農業従事者数が一番多かった時で、1456万人ということで60年前からみると、10分の1になっているんですね。この125万人。今年の成人者数は、125万人ということで、まあ1年間の成人者数より、ちょっと多いくらいの従事者数です。で、これからが問題なんですけども、145万人の内、65歳以上の農業従事者っていうのが、この27年調べでいうと68%。沼田町の高齢化率42%くらいなんだけど、この農業界でいうと70%近くが高齢化になっていると、その高齢化なんですけども、もっと言いますと新規就農者は1年間に6万人いらっしゃるんですけども、新規就農者も高齢化になっているということで40歳以下の就農者は、その1/3の2万人しかいないんですよ。それ以外は、60歳から就農するだとか、50歳になって就農するというのが2/3です。で、その内の、この2万人の内1万人は新規雇用農業者ということで、まあ新規雇用農業者っていうのは、法人で雇用されているということで、まさに農業の経営者っていうのは、1年間に1万人しか出来ていかないというのが今の農業の実態なのかなというふうに思っております。昨年の暮れ、下町ロケットというドラマがあって、まあその中で無人のトラクターが田んぼを行きかたり、台風の前に6台のコンバインが無人でこう行きかいながら、そこでチャック袋に詰めた粃を背負いながら、30年前の姿とこれから10年後の姿と、入りくんだったんですけども、まさに農業人口、これからの労働力を確保していくためには、この夢のようなことを避けて通ることは出来ない時代なのかなというふうに、まあ町長の中にもこのICTによるスマート農業の取り組みをしていきたいんだというふうにありますけれども、これについての環境整備をどういうふうにかこの4年間でしていくのかっていうことをお聞きしたいのと、機械力だけではやはり、ならないんで、雇用労働力の確保も合わせてどういうふうにお考えなのかということをお聞きしたいというふうに思っております。四つ目、商業の振興対策ということですけれども、私はこの商業の振興対策の中でイメージするのは、きれいな街並みできれいな店舗が並ぶ商店を町民が、パラパラと歩きながら賑わうのが理想だなというふうに思っております。ただ、沼田町のようなっていうか、やっぱりこういう人口規模で、それだけのことを商店街に望むというのは大変酷な事ですし、難しいのかなというふうに思っております。そういうふうには、町民もやっぱり元気のある商店街を期待しているわけなんですけども、この点についてどういうふうには商店街の活気あるものにしていくのか、この4点についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）まずは冒頭、お褒めのお言葉を頂きまして誠にありがとうございます。

います。まだ日が浅く、就任から一月半ほどの状況でございますけども、何としましてもこの町を子供たちの代に適切に、そして活気あるその町を引き継げるように、そんな町づくりを進めてまいりたいという、そんな思いでありますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。まず今ほど質問がありました、まず1点目の産業の振興に関してであります。これ私、立起をさせて頂いて、事あることに訴えさせて頂いたところでもございますが、とにかく町の産業が廃れると、あるいは活気がない状況で廃れてしまうと、やはり町づくりに大きな影響を与えてしまう。そのくらい重要な要素であるというふうに私は認識をしているところでございます。ですので、町づくりを進める上では産業振興に対する取り組みが一番喫緊の課題であり、重要な課題であるという、そんな認識を持っているという事をご理解頂きたいというふうに思います。その中で、まずは農業それから後ほど商工業の振興対策について説明をさせて頂きたいと思いますが、午前中の執行方針の中でも訴えさせて頂きました、まずは農業においてもですね、沼田町農業振興条例というものを提案をさせて頂いているところであります。これは自分なりに通称ですが、頑張る農業者を応援する条例というふうに位置づけをした中で、農業振興に関する施策の総合的な或いは計画的な推進を図り、農業者の経営安定と儲かる農業を実現するために、町としてもしっかりと支援することを宣言させて頂くという、そんな趣旨でございますので、改めて議案提案をさせて頂いた際に、ご審議をお願いしたいと思います。具体的に農業振興、まずは所得向上に対する所得対策に関するですね考え方についてですが、いずれにしても行政単独でということにはなりません。関係機関の団体長で構成致します農業総合対策協議会、あるいは中核の農業経営者で組織を頂いております農業振興委員会によりまして、意見書も受けながらですね検討整理を行っているところでもございます。そんな中であります、私としては農業所得向上対策としてはまず、沼田町の農産物ブランド化向上戦略チームというものを立ち上げて検討に入りたいなというふうに思っています。雪中米を始めとする、農産物をよりブランド力を高めるための戦略を構築し、検討しより高く売れる販売が出来る事。あるいはスマート農業の目指すべき方向性なども踏まえてですね、JAさんともチームを設置を検討し、その中で農業者の所得向上対策を進めていける、その環境づくりを着手していきたいなというふうに思っています。それから加工用トマト、これにつきましても今回の定例会の補正に提案をさせて頂いておりますが、現状では道内の一大産地でもあります、その一大産地化に向けた作付奨励金制度を創設をし、加工用トマトの栽培拡大に向けた、そんな作付奨励金の方法を進めた上で、所得向上にも結び付けていきたいというふうに思っているところであります。それから所得向上に関連してコスト削減対策でもございますが、今ほど質問の中にもありました、スマート農業に関する取り組みです。これにつきましては早急に実現出来るように対応して頂きたいという強い要請をJA北いぶきの方からも

受けているところでございますので、全農業者の方が利用可能な環境を早期に対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。できましたら今年度2019年度にですね、補正信号の受信可能な状態を調査をしました上で、2020年度以降整備に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてます。それから労働力確保に関することでございますが、これも今後持続可能な農業を作り上げていくうえで非常に重要な要素であると思っております。担い手の確保育成に向けた、これはまだ仮称ではありますが、農地保有合理化法人沼田アグリファームというものを設立に向けて検討に着手をしましてまいりたいというふうに考えています。将来のその農業、地域を担う人材、担い手の確保、当然のことながら新規就農者の募集対策など、沼田農業の持続可能な環境を作り上げるためにですね、人の確保を進めるための組織設立準備を進めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。この設立に当たってはですね、地域農業の振興発展と合わせて農業研修生のその受け入れ確保を目指す。そんな体制も含めて、検討に入ってまいりたいというふうに思っています。それから4点目の商工業振興に関する点であります。この商工業に関しても、わが町の産業の一角を担って頂いている。そのような状況から、この商工業に対します沼田町商工業振興条例というものを、これも同時にこの定例会に提案をさせて頂いているところでもあります。こちら通称ではありますが、頑張る商工業を応援する条例という位置づけのもとですね、町内の商工業者による経営の安定、あるいは商店街活性化に向けた事業に対し、町が必要な支援を行うという事を目的と致しましてですね、活力と活気ある商工業の実現をするために、町としてしっかりと対応していきたいという、そういう趣旨のものでございます。具体的には、商工業振興対策と致しましては、魅力アップ沼田活性化支援事業というものを着手してまいりたいというふうに考えています。これも補正にて提案をさせて頂いておりますので、ご了承頂ければというふうに思いますが、魅力ある町づくりを促進するためですね、店舗の新築あるいは空き店舗を活用した新たな商業活動あるいは起業家への支援対策をこの事業によって取り組んでまいりたいというふうに思います。特に近年は、廃業が進んでいるそういう状況から、店舗の事業継承を支援するための支援策として後継者あるいは第三者も含めてですね、事業を継承された方が店舗の改修あるいは改築に対してリフォーム補助を実施してまいりたいというふうに思っています。また、商品開発を促進し商品アイテムを増やす、そんな支援対策も整えてまいりたいというふうに考えてます。これに関してはですね、交流人口の拡大とセットで売れる商品作りにも着手を頂いて、地域内に資金が対流する。そんな環境づくりを一步一步整えてまいりたいというふうに考えています。また更にですね、商工業活性化サポート事業というものも実施をする事で補正予算を計上させて頂いているところでもあります。この点につきましてはですね、商工会の自主的な活動により、商工業の振興を図るための事業への支援を継続して取り



組んでまいりたいという考え方であります。商店街の活性化と、それから中小企業の経営の安定維持を図るために、本事業を着手するところであります。特にですね、町内消費を増大させる取り組みですとか、あるいは新商品の開発、あるいは人材育成のための研修会ですとか、更には町外からの誘客に結びつくものを重要視して優先的に取り組んで頂くことを願っているところでもあります。続きまして地域資源を活かした交流人口増加に向けた事業の実施に向けて説明をさせて頂きたいと思いますが、これについては北空知・南留萌との連携を図りながら、子どもパスポート事業というものを共同で実施をしてまいりたいと、周辺8市町と連携をした周遊観光事業にも着手をすることで考えているものでありますし、また、まるごと自然体験プロジェクト事業というもので、基礎資源調査あるいは基本構想を策定して、点在する地域資源をですねパッケージ化に結び付け、磨き上げ、そして魅力ある発信ツールとしての仕組みを作り、事業を着手する予算の計上をさせて頂いたものであります。この点についてはとにかく、地域資源が豊富にある沼田町だからこそ、この事業に取り組みをし、そして多くの人を呼び起こし、そして商工業振興にも繋げていきたい。そんな思いで提案をさせて頂いているものであります。更に沼田町中小企業特別融資に対する預託金増資、あるいは融資限度額の拡大についてであります。この点については現状も実施をしてきているところではありますが、現状の融資残額が非常に少なくなっている状況を鑑みまして商工業の経営の安定化を図るためにですね、預託金の増資による融資枠の拡大と、それから融資限度額の拡充を図り、地域の振興、設備投資等の需要に対応、即応して頂くための予算を計上しているところでもあります。最後にですね、稼げる力を創出する対策というような事で、やはりご当地グルメというものに開発提供を目指してまいりたいなというふうに思ってます。全国のお客様に好評を得ている、わが町の雪中米あるいはトマトケチャップを使用した、ご当地グルメの開発に着手をしてまいりたいなというふうに思ってます。全町を挙げて提供できるそんな食と観光入り込みを図る、そんな体制について考えていきたいと、でまた、以前に雪中米を食べよう宣言というものを制定をしているところでもあります。ふるさと納税ではですね、全国から雪中米のファンとしてですね昨年度で2万人を超す、そういう寄附金を頂いているところでもございますが、この沼田町に対する全国の熱い応援団をですね、何としても協力頂きながらですね、グルメ開発を図り、更には出来ましたら雪中米大使なども委嘱を考えてですね、町内の中で雪中米を食べようデイですね、そういう日を制定しながら地域内でも活力ある、そういう環境づくりを進めていきたいというそんな考え方でおりますので、この点について回答させて頂き、改めてご質問等あればお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）町長の方から説明があつたんですけども、思いが強いんだな

というふうを感じ取れました。特に質問していない内容まで、いろいろと答弁されたという事で、ああそういう事もあるんだなという事で聞かさしてもらったんですけども、やはり町の一番の大事なところは、この産業をきちっと守ってやって事が人口対策だったり、全ての対策の原点かなというふうに思ってますし、そこら辺は今までこうやってきた中の経験が、今お話し頂いた中で、こういう事もしたい、ああいう事もしたいという事の中身なのかなという事で、十分聞かさせて頂きました。それで、2番目、3番目についてはこの後、他の議員から更に突っ込んだ内容の質問があるかと思しますので、これについてはそっちの方にお任せしたいなというふうに思いますし、やはり商工業の関係についても、私自身多分経営の内容だとか何とかというのは、はっきり分からないんですけども、基本的にこういった町、人口の中で活気あるそういった町づくりをしていくとなると、やはり行政がある程度の手助けをしてかなかつたら、そういうふうになって行かないのかなというふうに思ってます。そういった意味では、町民も皆そういった元気な商店街を望んでいますので、よろしくお願ひしたいなというのがありますし、また融資枠の関係については、また後ほどいろんな議案が出てくるんで、そこら辺については又、そういった中で大丈夫なのかいってという話もさせて頂きたいと思ひますんで、これについては又、後ほどの中で説明させて頂きたいと思ひます。ただ、今答弁して頂いたわけなんですけども、特に町長がこれをしたんだ、特策っていうか秘策っていうか、そういうものがもっと無いのかな。大体今の流れでいうと、どこの町でもそれをやりながら、そういったことで頭を一番悩ませていながら、なかなかそれを突破できない部分というか、当然どこの町も同じようなことで頭を悩ませているんですけども町長は、今までこれをやって来た専門の部分という部分では、もっともっと秘策が出てくるのかなというふうに私は考えていたんですけどもまあ、もしあるんだつたらお聞かせ願ひたいですし、無いんでしたら今後に期待をしたいということで私の質問の方を終わらせて頂きたいと思ひます。ありますか？

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）秘策はその、産業の振興ということですか？農業ということですか？あの、秘策はいろいろと、したためてはいますが改めて違う場でまた、議論しながらという事で、ご理解頂けますか。

○1番（鵜野範之議員）はい、分かりました。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、それでは続いて3番、久保議員。横山茂町長の選挙公約の具体案と、町民との合意の方法はについて質問して下さい。

○3番（久保元宏議員）3番久保でございます。冒頭、鵜野副議長もおっしゃったように、我々議員も選挙が無かったとはいえ、論客が揃いました。町長も今ほど魅力あふれるアイデアをお聞かせ頂き、いよいよ新しい横山町政が始まったんだなと、私

も後ろで聞いておいた次第でございます。ただやはり選挙、4年に1回の町民が参加する選挙が無かったということは、重ねてですがやはり重たいのかなと思っております。町民が参加する機会を与えられなかった事に関しては、これから4年間我々議員は、もし手を抜けばやはり選挙が無い10人の議員では足りないなど、議員定数減らせとか、議会不要論のようなことも出てくるかもしれませんし、それは町長に関しても、もしかしたら同じような事かと思えます。つまり、4年に1回の選挙という町民が参加する機会が無かったとはいえ、だからこそこれから4年間町民が参加する場を作る。それが我々議会であり、町長のお考えも同じだと思っております。その事に関しまして、私は町づくりというのは、やはり財源とアイデアと町民合意。この3つのトライアングルをグルグル、グルグル回しながら下に降りるのではなく、上に上がっていくような町づくりをするのが、町づくりだと思っておりますし、今回の6月の定例議会は、第6次総合計画を作成するにあたって、5つの基本計画を町長がお考えになっている。その根拠を炙り出すような議論が二日間でどこまで出来るかっていうのが私は今回の本当のテーマではないかと考えております。それに焦点を合わせた13本の一般質問が出たということもやはり、議員もそれぞれ集中力をもって、町長の提案の資料を目を通したんだなと私も感じてますし、町長の気持ちも同じだと思っております。私の一般質問を通じて、結局選挙が無かったとはいえ、沼田町はこの選挙のフィルターを通った後に沼田町は良い方向に向かっているのかどうかと、その事の根拠は二つありまして、それは選ばれた方が魅力ある効果的なアイデアを持っているかという事が一つ、もう一つはそのアイデアを合意をどのようにやるのかと、この二つが選挙して良かった、選挙の結果が良かったという事の判断になるのではないかと思っております。では、詳しく論じていきたいと思えます。通告のタイトルとしましては、横山茂町長の選挙公約の具体案と、町民との合意の方法はという事で、横山茂町長が選挙で訴えられた「重点政策」は、次の5つです。1つ、交流人口の拡大。2つ、産業の振興。3つ、雪利用の促進と産業創出。4つ、教育・子育て環境の充実。5つ、町民福祉の向上。また、これ以外にも、横山町長は選挙の間で、「JR留萌線の維持」も声高に訴えられていました。これは町民の胸にも確かに響いたと、私も耳を傾けさせて頂きました。近隣の深川市の山下貴史市長は、「8人以上の乗車料金の半額を助成する」などの具体策の実行をいよいよ開始しましたし、隣の秩父別の新しい渋谷信人町長も、沿線市町との連携を重視し、「駅の無い町にはしたくない」と存続を訴えています。拝見させて頂いた資料を見ますと、横山町長は具体案としてNHKの連続ドラマの『すずらん』の20周年記念イベントや、クラス15号のイベントの事をお考えですが、やはり単年度イベントでは弱いのではないかと、やはりこの4年間の付託を頂いた町長は、じっくり腰を据えて、その年だけは短期的に盛り上がっても普遍的な乗車人数の確保に結びつかないようなことでは如何なものかと思えますの

で、そこの説明が少なかったので、そこの説明も合わせて伺いたいと思います。先ほど鶴野副議長に対するお答え、非常に懇切丁寧に頂きましたが、やはり最後に鶴野副議長も心配されたように目玉になるような具体策、それを冒頭の5つについて、一つ一つで構わないので、この機会でご紹介頂ければと思います。そしてまた、政策を名乗る部署が今回無くなるようなご提案を今回頂戴しております。政策推進室が出来た過程は、優秀な役場の職員100人いらっしゃってその中で、あえて町長、副町長のそのラインで全体を横軸で結びつける。そして町民のためになるような政策を繋げていく、そういう政策推進室ではなかったのかなと私は判断していますし、当時提案されたベテランの課長からもそのようなことを伺った記憶がございます。また今回、総務課の名称でその当時、一緒に財政が加わり、総務課長も財政のベテランの方がなられたんで、いよいよお金の事に関しては心配ないかなと非常に町民の一人として安心していただいている次第なんですけど、やはり冒頭に申し上げたその、財源とアイデアと合意のバランスですね、この部分で財源ばかりが重きを置いてしまって、町長のアイデアがどうも小粒になりがちであったら、いっぱいメニューを揃えても隣の町で一円住宅って一言ポロって言った瞬間に、全てが霞んでしまう。それではちょっと不安定ではないかと。戦略的な攻めの政治を行う為には、組織の構造的な不安をやや感じますので、今回の改編に基づいてあえて自らが初代室長であった、政策推進室を無くした理由、そしてその事に関してどのような対応をするか、その先に町民の合意があると思います。金平前町長は、スタジオL山崎亮代表のパシリテーターの手法を使って、ワークショップを何度もやって、それには賛否両論、毀誉褒貶（きよほへん）もありましたが、ある一つのスタイルを示したと思います。では、横山町長は役場の組織を改編し、そして町民に寄り添った政治に手を挙げたところ、どのような事をお持ちのアイデアを結び付けていくか、そのような事に関して質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい、たくさんのご質問がありましたんでね、どこから始めたらいいのかわからないので、まずJRからでよろしいですか。はい。私の考えとしては、端的にイベントを開催して、はい終わりというそんな思いではなく、まさに留萌本線等を見つめて頂く、そういうきっかけを作ってくれたんであろうなという、そんな節目に「すずらん」が起20周年が経ちですね、で今回はクラス15号が製造、丁度130歳という年で日本遺産の認定を受けた。まさにそういう環境をスタートする、そんな時期だったのではないかなという、そんなふうに私は勝手に思っているんですが、いずれにしても今150人台近くまで下がっている輸送密度、JRですね。そこを何とかでも短期間の内に出来れば少しでも上げて、まずその対策をいろいろな対策をこの後ですね、第2弾、第3弾を考えていくべきだろうと私は思っているところです。そ

んなこともあって、この「すずらん」の20周年に関連する、そういうイベントも実施をしてみたいという、そんな思いでありますので、ご理解をまず頂ければというふうに思います。それから政策的な考え方ではありますが、いわゆるその政策推進室を無くして、産業創出課という、まあ政策が全く見えないではなかろうかというご質問ですが、私としては、いわゆる企画立案から検討し実行部隊まで、これが一連の課として動くことの方が理想であろうというふうに思い、今回の提案をさせて頂いているものであります。決して政策が不要だったという意味ではなくて、更に充実したその動きが早い、タイムリーに対応できるその環境を作るのが新たな産業創出課という、新政策集団と言いますかね、実行集団というか、そういうふうに私は思っておりますので、この点商工観光や雇用対策、雇用創出部門もひっくるめ、企業誘致も絡めてですね、この産業創出課で取り組みを進めてみたいという思いでありますので、ご理解を頂きたいというふうに思います。で、庁内の中での政策的な考え方をどう浸透させるか、この点についてはですね、具体的に今庁内の中にですね、今年度においてはワーキングチームというものを立ち上げていこうという事で、一つ目は、しごと・未来応援プロジェクト。昨年からは始まっておりますけども、これについて更にバージョンアップしていけるような、そんな環境を作っていこうということで、課をまたいで対応することで検討を進めていこうと思っています。それから、二つ目にはコンパクトタウン、コンパクトエコタウンの構想について、今スタートしたこの安心センター周辺の今後の整備も合わせて、更には福祉環境の将来を見据えて老人福祉施設群、この施設についても合わせて今後の将来の考え方についてをですね、まとめていこうというそんな事で、ワーキングチームを設置することで考えています。それから三点目には、公共施設検討事業プロジェクトですね、今まさに町内における公共施設が非常に老朽化している部分が多々あります。この点について今後、維持あるいは廃止等もひっくるめて何らかの対応策を講じていかなければ、後々大変な状況になるだろうという思いもありましたので、この点については内部に検討チームを立ち上げて対応していきたいというふうに思っています。で、もう一つが、交流、関係、対流人口拡大プロジェクトという事で、まさに私の公約であります交流人口の拡大をひっくるめて、先ほどの質問にありますJRの利用促進等についてもですね、このプロジェクトも活用しながら提案をしてみたいということで、いろいろな課を横断した職員のいろんなアイデアですね吸収しながら実行してみたいというふうに考えているところであります。あとその最後に、町民に対するいわゆる合意形成等についてですが、改めて総合計画の新計画ですね、午前中にもいろいろとご説明・提案をさせて頂いているところですが、町の目指すべき将来像となる指針ですね、子ども達が誇りを持てる町づくり、ふるさと創造沼田町というものに向かってですね、職員もそして議員さんも、更に町民の皆さんも共有して頂く、その環境を重視していくことがやはり

目標としての、しっかりとしたそういう目標に向かっての対応をしなければならないんだらうなというふうに私は思っています。そのうえで町民一人一人が、町づくりをですね、是非ともその自分事というふうに捉えて頂いて、全町民が主体性と創造性を持ってですね、オール沼田で取り組めるような、そんな環境を作っていきたいというふうに私は思っています。で、具体的にそれじゃどうするのかという事ですが、私の思いはですね、どんな時でもとにかく、人の意見を聞く耳を持つことが一番重要なんだらうなと私は思っています。そこがその合意形成の手法であるのかと言われると、後ほどまたご意見をお聞かせ頂ければというふうに思いますが、その手法としては先ほどの質問の中にありましたワークショップというものも当然ありますし、アンケートを取るだとか町民懇談会を開催して意見を聞くだとか、いろんな手法はあると思います。そのいろんな手法を採用しながらですね、とにかく私はいろんな方から意見を聞き、その意見を聞いた中で町づくりの指針を取りまとめていきたいというそういう姿勢で考えていることをご理解を頂きたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）久保議員。

○3番（久保元宏議員）もうすでに金平町政ではなくて、横山町政スタートしてるんですが、先ほど申した今回の議会のメインテーマ第6次総合計画の基本構想をみんなで見ると、まさしくそのための町民の合意形成のパブリックコメントがゼロだったんじゃないですか。これは金平さんの時にゼロだったんじゃなくて横山町長になってゼロだったと思います。で、常に聞く耳を持ちましょうという事はやはり、言葉としては美しいですし正しいですし、おっしゃってることもよろしい、ただ、結果的に町長になられて一番最初に旗を揚げたパブリックコメントがゼロだったことに関しては、やはり横山町長ここは真摯に軌道修正が必要だと思います。おっしゃっていることは全然間違っていない。ただやっぱり具体的なアイデアが無い。パブリックコメントを出しました、インターネットで募集しました、防災無線で声かけしました、その代り町民が参加しなければゼロでよろしいということでは決して無いと思います。やはり、いろんなタイプの町民がいらっしゃるんで、我々議会も協力しますから町民一人一人に歩み寄って行って、耳を傾けるためには手を差し伸べる、足を伸ばすというような作業が伴わなければ、耳だけを椅子の上で傾けてもちょっと寂しいんじゃないかなという事を感じました。あの、JRの話をさして頂ければ、私もNHKの「すずらん」が決定した時に丁度、商工青年の部長だったので、その過程もよく知っていますし当時の篠田町長といろいろやったこともありました。ですから後、クラス15号に対しましても私なりの思いもあるんで、花火を上げるなという事も勿論言っていない。この大切な20周年、130年、炭鉄港のこんなラッキーな事はどんどん利用すべきだと思います。ただし、大きな花火を上げながらきちんと足元をしっかりとすること、例えば前町長の金平さんを私はそれこそ1年前の6月の定例議会の時に、

J R 北海道の質問を差し上げた時に、S キップフォーの復活と、それと留萌線と函館本線の接続ですね、沼田から出発した子ども達が、滝川や旭川の高校に行くときに接続が、ほんの5分や10分、そうすればお年寄りも旭川の病院に行くときに冬道心配なく行けると、その二つの提案を差し上げて、金平町長もなるほどと言って最後の三つ目の質問で、それでは是非J R 留萌本線問題検討会議、深川、妹背牛、秩父別、北竜の町長、商工会長、議長が参加している会議で提案して下さいとお願いすると、金平町長はその場で、はい分かりましたと聖なる定例議会で約束してくれたんですけど、実際その後、ご発言ご提案が無かったと、別に私はそのS キップフォーが復活するまで汗流せってそこまでは言っていないで、ただ単にその議会の議題の一つとして出してくれと言ったのに結局出さなかった、今度は是非、横山町長には大きな花火も大切ですし、そういった町民の声を、足元の事をきちんとやる。そうすればおそらく、パブリックコメントに一言出してみようかと、結果が出るような行政に関しては町民も声を挙げたくなると思います。そこが大事だと思います。何回言っても無駄であれば、もうパブリックコメントを出したって無駄な時間潰しにしか過ぎない。しかし、小さな声でも町長が耳を傾けてくれて結果を出してくれるのであれば、もう一回声を出してみようかな、課長さんに聞いてみようかなという気持ちになると思います。そういう環境づくりの事を我々は合意形成と呼んでいるんだと私は判断しております。それとあと組織のことですね、なかなか本当は具体的な話をしたかったんですけども、かいつまんでということになりますけれど、横ぐしのためにプロジェクトをいくつか作るといふ。確かにそれも常套手段と言ったら失礼なんですが必要な事ですし、やるべきことです。ただ、具体的に現在沼田町の状況がどうなのかということに対して、横ぐしが必要だと思います。例えば町長がですね、資源と資源をつなぐという事を町長のキーワードとしておっしゃっていて、私はそれも素晴らしいなと思って、同感、共感して是非応援したいなと思っている所なんですけど、これが正しく組織の在り方で参加している意識を促すことが出来ると思います。例えば、今日の午前中も夜高あんどん、ほたる、化石、雪ですか、その4つに対してわざわざスペースを使って説明を頂きましたけれど、例えば観光協会が沼田にあるけれど、観光協会の中に予算で、ほたるの商業宣伝の予算はあるけれど、観光協会の組織とほたる研究会、化石研究会の3つの組織の人員的交流がほとんど無いんですよ。実は私も、それぞれの所のまあ、1担当として総会に顔を出さしてもらってますけれども、観光協会では、ほたるの議論も化石の議論もされない。ほたる研究会では観光協会の方もいらっやらない。でもそこは、それこそ町長のちょっとした組織配置換えによって一気に横ぐしが刺さっていくと思います。プロジェクトも大事ですが、政策推進室が無くなった時に、それぞれの課の中で小さくまとまるのではなくて、既に持っているコンテンツを横ぐしで、どんどんどんどん刺していくことによって、町長の政策でおっしゃって

いる資源と資源を繋ぐことを促すし、そこで町民が化石しか知らなかった人が、夜高あんどんを作りに行ってみたくなったりとか、ほたるしか分からなかった方が、化石館に行ってみたくなるとか、そういう総合計画が正しく町長が目指している沼田町の図だと思います。まあ、部分部分の事で申し訳ないんですけど、そこら辺の事に関してそれぞれご意見を頂戴したいと思います。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）まず1点目、パブリックコメントが無かった。決して私は、何もしないで耳だけを傾けているっていう、そういう話では無かったつもりでしたが、いわゆる手法としてはワークショップあるいは町づくり懇談会ですか、今の時代ですのでインターネットで公募をする事だっただけ必要でしょうし、いろんな手法をやはり取っていくべきだと私は思っています。それは全町民が同じ物を使えない。そういう環境もありますし、仮に町づくり懇談会を開催しても出れない人も中にはいるかもしれませんので、いろんな時とその状況によって対応していくことが私は理想かなと、いろんな事に、逆に言えば会合の中に飛び込んで行って、そういう意見を聞くっていう事もあっていいのかなというふうに思います。その点をご理解を頂きたいというふうに思います。それから、JRの切符の件です。私も着任したばかりですけども、基本的には沿線協議会等々、まだ参加をしてませんので、出来ればそういう場ですね、改めて要請はしてみたいなというふうに思いますし、ただ非常に、いわゆるSキップフォーですか、昔の切符の復活についてはなにか厳しいような、そんなご意見のような事もチラチラとは聞いてますけども、改めてそれは要請してみたいと思ってます。それから、プロジェクトに関する事ではありますが、ちょっと何か非常に難しい質問の仕方だったので私も今、何とも言いかねると言いますかね、とかくその、いろんな視点で繋いでいくという事は間違いなく必要だと思います。やはり今まで特にその、地域資源として、それぞれがそれぞれに動いていたっていうのが多分結果だったんだろうなと。そんな事を考えますと、やはりその横の連携というか、横ぐしというか、そういう何かそういう繋がりが持てるような環境は、やっぱり工夫は必要なのかなというふうに思いますけども、いずれにしてもそれぞれがそれぞれにバラバラに動くという状況では無くて、やはり連携したその仕組み、形を作りながらですね、町トータルが一つになれるような、そんな環境を是非とも作っていきたいというふうに思いますので、この点については逆にそういう良きアイデアがあれば、ご提案を頂ければなというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）久保議員。

○3番（久保元宏議員）どうも質問が下手で申し訳ないんですけど、例えば分かりやすく聞けば、スタジオL、スタジオLはもうこれから横山町政は切ってしまうのか、スタジオLとの距離感はどのようにするのかという事、まあ今までの仕事がもし変わ



るんであれば、勿論横山カラーを僕は出すべきだと思うんで、ご自由に発言して頂きたいと思います。あと、概要説明も見させて頂きましたし、2億8千万は重たいなと思います。ただやはり、拡充系が多いのと新規は調査に偏ってる。やはりね、スタートだからしょうがないなと思うんですけど、その中でも例えば、例えばですよ。UIJターン新規就業支援事業、これも東京に住んでいる5年以上住んだ方が北海道に戻ってくるんだったら単身だったら60万円くらいなんですけど、例えば声掛けの手法だとか、なぜ沼田なのかと、戻ってくるのに札幌や旭川、函館、大阪もあるのについてこの説得力の仕方はどうなのかと、そこら辺がどこか、ここに関わらずなんですけど、全体的にメニューはあるんだけど、どうも小さくまとまり過ぎている。もっとこう魂を揺さぶるような期待感に溢れたアイデアを、それこそスピード感というキーワードを使っていたけども、出すべきなんじゃないかなと考えております。冒頭一番最初に5つの事に関して、細かくでは必要ないんですが、これとこれを横山町政としてやりたいという事を伺ったんですけど、そこをちょっと答えて頂けなかったので、スタジオLの事に関してと、重点政策、JRを含めて6つある中で、横山町政としては、具体的にこれとこれだっというところを二つ三つ、この機会に説明を頂いて私の質問を終わらせて頂きます。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）いわゆる横の連携の話から、スタジオLが出てくるとは私は思ってもいませんでしたが、先ほどから言うようにその、私は現状の中でね、いかにして繋いでいくか、そのことを町民と共にですね、議論をし、聞き、対応していきたいという、そういう思いでおりますので、その1企業を使うのか使わないのかということは、答弁は差し控えさせて頂きたいと思います。それから、UIJターンこの事業につきましても、いわゆる国が地方創生がらみで実施をする。いわゆる新たに制度としてスタートする事業なんです。この制約については、東京23区からというふうに制約があって、久保議員が言われるように大阪だとか名古屋だとか、そういう地区からの方は対象にはならないという事なんですよね。で、この点については、特にその立地頂いている企業さんですとか、そういう方々にもこれから正に、情報提供させて頂いて是非ともこの町に住んで頂く環境を、突破口を作っていくというふうに思っておりますので、改めてこの点については、皆様方もですね、いろんな方とお知り合いでもありますでしょうし、いろんな方に繋がりを持っている方もたくさんおられると思うので、情報等あれば逆に教えて頂ければなというふうに思います。それからいわゆる、主要重点事業についての具体的な業務ですか、産業振興等については先ほど説明、質問の中でもさせて頂きましたので、その点については省かさせて頂きますが、例えば子育て移住対策については、やはり住んで快適住まいる条例で提案しているとおり、新たに若い方々が利用取得して頂ける、そのサポートをしていく。そのた

めの事業を展開をしてみたいというふうに思っています。それから子育て環境については、長年いろいろとご意見もあったかと思いますが、とにかく高校生までの医療費無償化ですね、この点についても取り組みをさせて頂いたところでもあります。で、交流人口の拡大については、いろいろありますけども、とにかく今、喫緊の課題でありますJR利用促進に向けた取り組みを進めてみたいという事で考えているところでもあります。あと福祉部門ですね、福祉対策については、高齢者世帯の除雪費、この点について取り組んでみたいというふうに思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

○3番（久保元宏議員）ありがとうございます。

○議長（小峯聡議長）それでは3番目、2番畑地議員、スマート農業の推進について質問して下さい。

○2番（畑地菅議員）2番議員、畑地です。初めてですのでちょっと緊張しておりますけれども、どうぞよろしくお願い致します。まず新町長とですね、私は選挙に出る時からですね、農業者ですから農業に対してどういうふうにお考えを持っているのかというのは非常に興味がありました。この場で改めてですね、将来の沼田農業についてお互いの思いを共有させて頂いたり、またあるいは違う点があれば、その境目を埋めていくような、そんな質問にしたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

まずですね、スマート農業の推進という事で、私ピンポイントで絞らせて頂きました。というのは、6次の総合計画の中でGPSを使ったというような表現がありますけども、スマート農業というのは非常に範囲が広いというのが一般的な認識でありまして、ただ広い範囲ではあるものの、その1丁目1番地というのは実はGPSの中のRTKという、リアルタイムキネマキットというちょっと横文字の略称になるんですけどもそのシステムの導入がカギだということで私も認識はしております。その部分についての、まず課題をお聞かせ願いたいというのが私の質問のまず1点目でございます。実はですね、私もいろいろな研修会に参加させて頂いた折ですね、ちょっとこれは進んでいる地域が凄くあるなというふうに思ったのがあるものですから、ちょっと事前にですねご紹介をさせて頂きたいんですけども、もう6年以上前になりますか、あの北海道ではないんですけども、ソリマチという農業簿記の会社がありまして、その研修会に参加した時にですね、もう既に凄くスマート農業の先進事例をですね研修会で何事例かされてまして、そこでは本当昨年度はロボットコンバインが千葉県柏市で動いていたんですけども、その染谷農場という所なんですけども、その人とも話をしたことがございますし、ロボットトラクターについては、横田農場というのが茨城県にありまして非常に先進的な農業をさせて頂いております。で、この事例以外にもですね、例えばちょっと想像がつくかどうか分からないんですけども、コンバインで収穫して、その圃場の反収ですか、概算を出して、そのまま例えば乾燥機に入

れると、乾燥機に入れて乾燥させて後は出荷調整するんですけども、圃場ごとの成績表を一晩の内にもうバッチ処理というんですけども一括して、処理をしてしまうというような生産管理の手法を取っている農場も実は実際にごさいます。で、沼田がそれが出来るかっていうのは、それはちょっと別にしてですね、多分これからそういった農業のやり方、あるいはそういった手法を取り入れたいというのは、多分若手農業者あるいは企業的な考えを持った農業者はどんどんどんどん参入の機会をうかがっていますので、これは出来る出来ないのその、想定的前提としてまずその、例えばGPSを利用した農業があるよ。という事がまず前提の話になります。まあそれで、近隣で言いますと、私どもは空知管内ですので、例えば聞いておろうと思うのですが岩見沢ですとか先進地もございますし、妹背牛ですらでも非常に前から独自で走っている部分があったり、昨年度ですねドローンの導入台数が私はちょっと秩父別が多いなというふうに考えていたんですけども、ただこれからどういうふうな農業が展開されてくるのか分かりませんが、私自身もやはりそういった部分には興味を持って今、実践させて頂いております。3年前からGPSの田植え機で植えておりますし、今年は19町3反になりますけども8日間、約80%は私一人で田植えをさせて頂いております。まあ補助員が無いという状況なんで。ちょっと寂しい限りなんですけども、まあそういった事をさせて頂いております。又ですね、田植え機についてはですね、ちょっと専門的になるんですけども、実はガイドンス付きの田植え機と、そうではない田植え機と2通りありまして私は安い方の、廉価版の田植え機という事で、約60万弱の機械投資でGPSの機能を発揮できるんですけども、ちょっと精度が悪いというのと電波が途切れる時があるという事で非常に人によってはですね、導入はしたものの使っていないという農業者も非常に多いというふうに聞いてございます。今年の話なんですけど、奈井江にこれも56町くらい作っている佐々木農場というのがありまして、そこは昔の8条の田植え機に、もう5・6年経つ機械だと思いうんですけども、メーカーさんからガイドンス機能のそれを取り付けて、まあ約200万ちょっと掛かったと言っておりましたが、あと電波の使用料を払ってですね、田植えをしたところ精度は非常に良かったと、ほとんど2・3センチの世界でやれたということで、56町ですから相当な面積をやっているんですけども、まあ調子良かったよという話もお聞きしております。まあ、そういったようにですね、システムが非常に日々進化しておりますので、沼田町はじゃあどうなんだという事になりますと、はっきり言って申し訳ないんですけども、多少出遅れ感はあるという事で、それには一番の課題でありますインフラ整備、これがまず重要になってきますので、まあ多分以前にも議会でちょっと別なテーマで質問があったと思うんですけども、携帯の普通エリアがあった場合には、その補正情報をもたらす手法が中々限られるということで、まあアンテナがいっぱい要るとか、基地局がどうのこうのとかいう技術的な手法がありますので、まずそのイ

ンフラ整備をどの様にしていくか、農家戸々で非常に設備投資をしますんで、過大な設備投資になります。これは避けられない部分なんですけども、それに対する対策ですね、実は私も日頃から思っているんですけども、あんまり所得向上には結びついてないっていうのが現状としては、評価としてはあります。この所得向上に結びつかないのに何故やるんだという事になりますけども、実はやはり労働力の確保ですとか、省力化、あるいはその先を見据えた多様な担い手づくりというところに多分引っかかってくると思うんですけども、例えば今、携帯の通じない所に住めととっても、なかなか来ないという状況がありますんで、私は農業者として例えば新規で沼田に入りますよ、あるいは法人のようなものが沼田で耕作をしたいといった時に、こういったインフラ整備が無いということ自体が、農業参入する障壁となっているんじゃないかと心配をしております。その辺のですね環境整備については、特段、ここでは衛星測位システム環境整備という事で文章には整理させて頂きましたけれども、この部分について突っ込んだスケジュール等をお聞かせ願いたいというふうに思っております。それと2番目に書いてあります、受け皿となる組織づくりや担当部署という事で書いてございますけども、やはりこれ実証実験ですとか、何かこうデモをやりますという事になりますと受け皿が必要なんですよね、私も2年前にトラクターをちょっとメーカーとタイアップして、実証実験を自分の所でやろうという事で、やったことがあります。で、その時も受け皿が無いものですから、グルポという名前を立ち上げてですね作ってメーカーと交渉したという経緯もありますので、まずはですね例えば岩見沢でしたら一番進んでいるんで、岩見沢地域ICT農業一括利用研究会ですか、こういった名前でなんか基地局も独自に建てたという全国でも先駆けてだと思えますけども、やっているような話も聞いています。まず、受け皿団体ですね、そういったものがないと、いろいろなこういう事業がおりにこない。で、農水省ですとか道の予算でもですね、今非常にそのこの部分については手厚くしてくるのは間違いないと思いますので、それに対する情報収集もですね、是非お聞かせ願えればというふうに思っております。また、担当部署が必ず出来ると思います。その担当部署についてはですね、これは私からの質問の2回目にしようかと思ったんですけども、ちょっと先輩議員の話もお聞きして、ちょっと端的にまとめようと思いますのでもう一つ追加させて頂きまして、新しい担当部署には是非ですね、新町長の思う新しい農業。そういった事を匂わせるような、新しいネーミングを付けて頂いてはどうかというふうに思っておりますので、どうぞ町長の忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいというふうに思っております。以上3点質問させてもらい、沼田町農業の将来を語って頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい、スマート農業に関するご質問ですが、先ほど鶴野議員さ

ん中でも少し触れたところでもありますけども、このスマート農業を早期に実現をしてほしいという強い要望をJA北いぶきさんの方から受け承っているところであります。そんな状況を踏まえてですね、2019年度、今年度とかくその補正信号が受信できない環境もしっかりと調査をした上でですね、改めてこのRTKシステムというかですね、その利用が出来る環境に結びつけるための調査を行い、来年度2020年度には、事業が着手できるような形で進めてまいりたいという、そんな思いで現在に至っている所でもありますので、ご理解を頂ければというふうに思います。特にこの課題についてですが、先ほどから先進地である岩見沢ですとか、妹背牛ですとかね、本州の方は私も分かりかねる部分もありますけれども、やはりその平場である地域と、私どもの町の沢のある地域もごさいます。この沢地帯に一部、普通地域がある状況ですので、そこも含めて全農地で活用できるような環境がなければ、今後の沼田農業の流動化等にも影響してくるだろうというふうに思っておりますので、この全地でのインフラ整備が利用できる。その環境を視野に入れて取り組むことが一番の課題であり対策であろうというふうに思っているところでもございます。ただその、いわゆる施設整備の手法ですね、これについては大手通信会社とも調整をしてはいるんですが、やはりユーザーっていうか地区内には限られた利用者しかいないということで、それをその実施建設をするというのは中々難しい状況のようですので、新たなデータ通信網の整備について検討を進めてはいるところであります。具体的には、沼田町の方にも立地頂いている企業さんが、そちらの方も携わっている状況ですので、そういう通信インフラの新たな手法も含めて検討させて頂いている事をご報告させて頂きたいというふうに思います。スケジュール化については、そんな状況で出来る限り早く対応が出来るようにしてまいりたいというふうに思っておりますので、この点についてもご理解を頂ければというふうに思います。あと受け皿となるその組織作りですが、この点については、農協さんとも具体的な詰めをまだしていない段階でありますけども、やはり関係する方々、いわゆる導入意向のある生産者の方ですとか、あるいは導入済みの方もおられるかと思えます。あと、中山間協議会、あるいは農業法人会なども含めてですね、関係する農業団体、改良区、普及センター、農協さんなどを含めてですね、その中で、これはまあ仮称ですが、スマート農業研究会的な、そういう組織を立ち上げて頂いて、その中で対応していくことが一番理想なのかなというふうに私は思っておりますので、この点については検討させて頂いて、改めて提案、提示させて頂きたいというふうに思います。最後に、先ほどの担当部署という事で、まあ新しい農業の取り組みに対する考え方ですね、で機構改革については午前中の執行方針の中でもお話しさせて頂きましたが、農業推進課という形で農業については対応させて頂こうというふうに思っています。私の思いとしては、いわゆる新農業というものを見据えて、その課の中に新農業推進室というものを立ち上げていこうというふうに考え

ておりますので、この点についてもまた、議員各位の皆さん方にいろんなご意見等を頂ければというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）畑地議員。

○2番（畑地菅議員）今町長からですね、年内は調査というような話と後、近々実用化というようなお話も力強いお言葉を聞きましたので、私の目的はある程度50%達成できたのかなというふうには思っております。あのちょっと最初には紹介しなかったんですけども、農水の方でもロードマップというのが提示されておまして、実は泥の場合でも無人のトラクターの場合でも法律の規制というか、壁が非常に大きいという事で、私どもは中山間地域だから関係ないだろうという事にはならないという事で、非常に法整備の方が中々追いつかないのかなというふうには聞いてはございます。まあ、農水の方では22年までには普及段階に載せるためにも来年度以降はもう法制化の動きということもしておりますし、また実証実験についてもですね、非常にこう予算計上が激しくて多分手挙げしている地域は非常に多いのかなというふうに思っております。出来ればですね、そこまで載れば非常に私どもも、コスト負担が少なく導入できていくのかなというふうな思いはありますけども、ちょっとその辺の実証実験等も含めたですね、予算の取り方、道の方も3000万以上、今年組んでいるというふうに聞いておりますけども、そういった部分に載っていくような考えはないのかというのもちょうと追加で質問させて頂きたいと思っております。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）まあ設備投資ですので、基本的に今聞いている中ではですね、基地局を仮に単独で設置する場合、4000万程度掛かるのではなからうかと、又あと今後の維持管理ですね、この点についても数百万掛かるのではなからうかなという、本当に大枠ではあるんですが、当然全町を網羅する環境を整えるには大きな予算が必要となってきますので、この点については優良な補助制度等を調査し、使えるものについては当然使ってまいりたいというふうに考えておりますので、まあ良い情報があればですね、また教えて頂ければなというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）畑地議員。

○2番（畑地菅議員）質問にはなりませんけれども、今決して焦らずというような言い方が適切なのかどうか分かりませんが、多分、みちびき等の動き次第ではですね、いろいろなやり方が又出てくる可能性もございますので、タイムリーに情報を収集してですね、なるべく農水あるいは道の動きを捉えながらですね、導入というか実施に移って頂ければというふうに考えておりますので、その点ご期待申し上げますね、私の質問を終わらせて頂きたいと思っております。大変どうもありがとうございます。

○議長（小峯聡議長）答えはいいですね。はい。始まってからですね約1時間15分経過しております。まだまだ、たくさんありますので、ここで、暫時休憩、あの時計

で30分まで休憩したいと思います。

○議長（小峯聡議長）それでは、再開いたします。8番上野議員。町道の安全対策について質問して下さい。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野敏夫です。横山町長にこの場で質問させて頂ける機会を与えてくれた、横山町長に感謝するし、又、横山町長の本当の性格、子どもを思い、本当に人の話をよく聞く、本当にこの横山町長になって本当に町民は安心と期待を持っております。私も横山町長に対して本当に尊敬することたくさんあります。でも私なりの経験の中でもいろいろな事を助言していく事を考えておりますので、よろしくお願い致しますし、私がこの場に再度立たさせて頂けたのも町民がいて、私を支持してくれる言葉があったからこそここに立てる。このことを私は町民に感謝をしながら沼田町民が一人でも、この町に誇りを持てる。町長と同じような気持ちで質問させて頂きますので、よろしくお答え頂ければと思っております。よろしくお願い致します。それでは沼田町の町道、まあこれ所管の関係もありますので、ちょっと私の方でちょっと大きくは質問しませんが、沼田の町道、まあ全国でもいろんな所での事故、高齢者による事故、いろんな事で死亡事故なり本当に幼い子どもが死亡したり、こういうのは沼田町では絶対無いことは、私は無いと思っております。このことはやはり沼田の警察署の職員からも親として、子どもが沼田の学校、こども園に通っている親として、ガードケーブルの無い沼田町はとても心配だと。これは私の知っている警察と話したこともありまして、今回の質問を急きょ取り上げて質問させて頂きます事をお許し下さい。特にあの、この質問書に書いてありますけども、沼田町の横山町長の家の前、あそこを中心とした危ない箇所を私なりに身近な所だなどと思って質問させて頂きますけど、何と言いますかあの大徳寺といいますか、あのカーブですか、交差点というよりカーブですね。あそこにいろんな町民もそうですけども、いろんな方が真面目に歩道を歩いている。だけど、大型車がたくさん通る。この危険の多いカーブを町長はどのように考えておられるか、本当に先ほど言ったように沼田のお父さんお母さん、本当に子供がね、学校行ったりいろんな事でこう歩いている姿を想像するんですけど、危険な個所も同時に想像してます。是非その、町長として沼田の子どもを中心とした安全対策をお考えであればお聞かせ頂きたいと思えます。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、町道の安全対策についてという事で、本当に連日のように全国で悲惨な事故が起きている環境を見ますと、本当に早く何らかの対応をしなければいけないというのが率直な思いであります。で、私の自宅前の路線ですので、決して私が質問させたような、そんなふうにとられたら嫌だなど、そんなふうと思うんですけど、これはもう以前からも町内会を通じて何度も警察署の方にも要請をさせて頂いてはいるんですが、なかなか信号の設置だとか、いろいろと要請はするものの難

しいというのが状況でございます。ただ、今年もですね改めてそういう要請をさせて頂いて、何とかパトカーの巡回を徹底的にやるだとか、あるいは、ゆめつくる前の駐車場にパトカーを駐車されて、いわゆる交通安全を警視するというか、そういう強化も警察署とは協議をさせて頂いて、そういう取り組みを今、正に進めて頂いているところでもあります。今後においては定期的に取り締まりも対応していきたいという、そんな事を回答頂いておりますので、まずはその点ご報告をさせて頂きたいと思いますが、いわゆる事故が起こる可能性があるではないかという事ですので、委員会あるいは道路管理者それから自治振興協議会などで通学路点検を行っているところですので、改めてこの、こども園等も含めてですね、通学路の点検について検討してもらうように指示をしていきたいというふうに思います。あと車道への塗装による注意喚起、そういうものについても以前から対策を講じているところがございますが、その点についても対応する事で、考えていきたいなというふうに思っておりますが、いわゆるガードレールみたいな物をですね、この点については、冬期間の冬場の支障というか、いろいろとありますので、永久作工物だとなかなか辛いのかなというそんな思いもありますので、この点については慎重な協議が必要かと思っておりますけども、何らかの手法で対策は講じていきたいなというふうに思っています。いずれにしても町民が、安心して暮らせるその町づくりを進めるためにも、何らかの対応策は講じてまいりたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）町長に今の回答を頂いて、警察が巡回するだとかいろいろ注意喚起だとかいうふうに私今、感じたんですけども全国のいろんな交通事故の多い場所、カーブがきついだとか道路の傾斜が傾いている事で事故が多かったとか、いろんな構造上問題があるっていう所は結構あると思うんですよ、そういう事を考えると沼田の大徳寺のカーブ。あれを広げるなり、直線に町道を新たに作るなり、そうしていかないと、頼ってばかりいたんではもう、いつかは大きな事故が起きてからバイパスを作るようなことでは駄目だと思うんですよ。私も、今年のシーズンだけでも大型トレーラーが歩道に突っ込んだ状態で警察と一緒にあって、大型トレーラーを引っ張って通行止めを解除した経過があります。更に逆に今度、スタンド側から郵便局に向かって大型トレーラーも、はまって動けなくなった。それを助けたんですよ。だからそういう冬の事についても、いろんな雪の置き場所が常に狭くなってしまう。あそこ歩道があることによって、歩道の除雪の雪が車道に出ますよね、そうすると一般車両はもちろん急に狭くなりますよね、だからあの道路幅でも私は事故が起きると思います。だから道路幅を広げるなり何か考えなきゃ駄目でないかなと思うので、その辺も考えてほしいのと、今大型車が沼田町を通過して、近路だっというか信号機が無いから通ってるんですけど、今大型車の動きが変わろうとしているのは、碧水の交差点から



秩父別に向かって真っすぐ秩父別の町を抜けて行って湯内トンネルを通っていく大型車が増えているっていうんですよ。そういう事を考えると沼田町で事故が多かったり、危ないんであればこれからの大型車は沼田の町を通ることが減ることによって町の売り上げにも影響ある気がするんですよ。それと、その事をいろいろと加味した中で、今高規格道路の横に275のバイパスという事で、平成8年からその頃から既に買収終わって、用地が買収されていますよね、あの国道275のバイパスを早急に通行できるようにすることによって、沼田に大型車が通らなくてスムーズに走っていけるような事が、私思っていますので町長その、あまり警察とかいろんな所に相談でなくてね、本当に町長として町民の安全を考えるのであれば、予算を持って安全な道路を作るように出来ませんか。ちょっとお考えをお聞かせ下さい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）構造上支障があるのではなかろうかと、ひいては道路の線形等ひっくるめて改修すべきだという質問に対してはですね、今ここで改修をするという回答はちょっと出来かねると思いますので、どういう形が良いのか。対策については、検討させていただきます。あと2点目のバイパスの整備についてをここで私が良い悪いというのは、ちょっと回答しかねますので、改めてその点については、いろんな関係する方々がおられますので、そこと調整をしなければいけないと思いますので、回答についてはご遠慮頂きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）いやあの、もう一つ沼田で一番事故の多い事を忘れていましたね、沼田の郵便局ありますよね、あこで交通信号機が赤で止まっている車に何台かぶつかって事故が起きて、結構聞いているんですけどね、私の経験というか旭川の国道で既にやられているのを見てきたんですけどね、国道に面している郵便局なんですけどね、停止線を10m位バックして停止線を引いてあるんですよ、その事によって郵便局から出る車が、そこに車が無いから安全に出ていく。だから停止線をね、西側にね、何mかで良いですからね、下げることは可能だと思うんですよ、私もねいろんな警察の会議に行って、私議員で無い時、提案したんだけど全然進みが悪くてね、今回この場所をもらえたのでね、是非町長ね、郵便局のね、事故の箇所についてはね、停止線をね、移動させるような方向でやってもらえない。それくらい出来ませんか町長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）えーと、まあ町道なんですけどね、あくまでもその町の方でやるという話ではなくて、いわゆる公安委員会の対応する範疇のようですので、その点についてはちょっと今の要請のあった案件として取り扱いをさせて頂きたいと思います。

○8番（上野敏夫議員）はい、以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、それでは次の、青少年のスポーツについて質問して下さい。

○8番（上野敏夫議員）はい、8番上野敏夫です。続きまして、沼田の子ども達がスポーツを通じて心身共に健やかにという言葉が結構あると思うんですけどね、その沼田の子ども達がスポーツをやれる環境、その環境を整える事が町にとって大切だと思っています。子ども達のスポーツをやる助成金とかね、スポーツクラブかなんか少しは渡していると思うんですけどね、器具、スポーツ少年が扱う用具というのか、まあバレー始まって野球、その他、高跳びとか跳び箱とか、いろんなものあるんですけどね、そういうのって私見て来たら、とんでもない古い物を使って、例えばバレーボールのボール、町長見てきたことありますか。めちゃくちゃ重いですよ。これを子ども達がね、バレーの支柱ね、立てるっていうのはね、昔は良かったけど、今あれをね子ども達に立てさせたらね怪我しますよ。本当20キロ位あるんでないかと思うくらい、私持って1本ですよ、そういう危険な物がある中で町長として、そのスポーツをやる器具についてのね、点検をした中でね、入れ替えてあげるだとか、まあ教育委員会に言えば予算があまり無いだとかいう話が出たりするけど、町長執行権から予算権から皆持っているんですから、是非その予算が無いなんて言わないで子ども達に、そのスポーツ用具については親が負担して買えなんて言わないで、是非町長の判断で見て揃えてあげてほしい。それと今ね町長ね、これオリンピックだとか高校のインターハイが今、北海道で行われるんですよね、その事によってスポーツのボール一つにしてもね、新しい規格の物がどんどん出てきている中で、沼田の子ども達は用具が、ようはボールが一つ古いボールを使用しなければならない。それって教育の事を考えると、その辺も早急にね、子ども達がオリンピックと同じようなボールを使えるような、そういう応援をしてあげる、そしてそのスポーツ少年団にとっても、助成金を出してあげて少年活動が行政の承諾なく、了解なくしてもスポーツ少年団にお金を、町のお金を渡して、その中でやり繰りできるようなシステムが私は良いと思うんですけどね。それと、教育長にもう一つ、お聞きさせて頂きますけどね、北海道ではね、手軽な運動を通じて運動に親しみ、仲間と楽しみながら体力向上を図る、道産子元気アップチャレンジを実施しておりますね、例えば、短縄跳びって短い縄跳び、これで元気をアップして、そしてその全道大会が今行われているんですこれね、沼田町の子どももね、体力だとか向上を考えた時に教育長として、全道大会に出場できるようなね、学校に指導できないのかなって、その事によってね、大会に行く子どもがスポーツを通しての交流、町長がいう交流人口を増やす。これでも良いんじゃないかと思うんですよね。人とのコミュニケーションも取れますよね、そして子どもは沼田の子どもがスポーツをやったり大会に出ることによってその子どもの人生観が変わると思う

んですよ。とっても大事なスポーツというか、そういう必要な事だと思うんですね。

それと教育長聞くんですが沼田町では、ここに資料私あるんですけどね、北海道の予算を持って、体育の先生の加配が沼田は認められたんですけどね、これは加配が認められたのは全道で10箇所だけです。空知管内では沼田だけです。この沼田だけっていう、この選ばれた経緯というんかさ、このどうして沼田が選ばれて、これ教育長の力だとか、要請運動だとか、これもきっと大きな力があつたと思うんですけど、どうしてその体力の先生の体育の先生の加配が認められたか、それとその事によって加配が認められたのもあるし、これから北海道として結構先生方のね、講習会ではないけどね、運動スポーツについてのね、いろんな経験、講演会だとか体験だとか、実習している学校だとか視察、結構あるんですよ、これも沼田に来ている先生にも是非行ってもらって出張してもらって、沼田の子どもにねスポーツの教え方、子ども達の輝いた授業が出来るというかスポーツのできるような教育環境もね、やってほしいのでその辺も教育長にお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）まず私の方から、先ほどのスポーツ施設の点検について、支柱が非常に重たいと云いますか、そういう状況をお聞かせ頂いたところですが、その点についてはちょっと早急に点検はしてみたいなというふうに思います。で、その用具の件ですが、基本的に私もこの春からいろんな町民の方にお話を聞いた中でですね、例えば教育関係でいうその要望事項については、いわゆる部活のバスの手配をしてほしいというお話しは直接聞いたりもしていたんですよ、ただここまで用具の〜〜だとか、という点については私直接聞いてはいなかったの、特に予算組みも何も考えてはいなかったんですけども、ただ今の状況ではですね、スポーツ少年団の方にも町の方から、いわゆる活動交付金として支援はしている状況なんです。そのような状況ですので、そのボールの値段はちょっと私分らないんですけどね、その運営交付金というか活動交付金の中で十二分消耗品なら対応は出来るんじゃないかなというふうに思うんですけども、そんな考え方でいかがでしょうかというふうに思っているところでございます。ただその、いわゆる備品ですとか、そういう多額のお金が掛かるようなそういう物があるのであれば、その点については当然確認をした上で対応支援をしていかなければならないだろうというふうに思っておりますので、その点をご理解を頂きたいというふうに思っております。あとスポーツ予算の関係については、教育長の方から答えさせていただきます。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）上野議員の一般質問の中の文言の中で、ちょっと予想できなかった部分の質問がたくさんありましたので、答弁できるかどうかちょっとありますけども、まず支柱の関係なんですけども、スポーツ少年団で数年前から支柱が古

くなっているのと重いという事のお話がありまして、その中でバレーボールを使うのがスポーツ少年団なものですから、t o t oに申請をして購入してもらうように申請はしてたんですけども、残念ながら今年度それが決定することができなくて、また明年度以降また申請をしたいなというふうに思っておりますのでご理解を頂きたいというふうに思います。それから全道大会行われていて、学校の指導がどうだということでもありますけども、沼田町いろいろと体力向上の部分はやっております、体力テストやなんかも小学校5年生と中学校2年生だけで全国規模でやっているんですけども、沼田にとっては小学校1年生から中学3年生まで全部やらさせて頂いておりますし、また、民間の企業さんに入って頂いて体力向上の支援もしているということで、かなりそういうような事での町としての支援はやっている方だというふうに思っております。それから沼田の体育専科の加配の関係なんですけど、今年から一人配置になりまして、中学校では体育の先生は専科という事で、1年生から3年生まで同じ先生が習う。小学校は基本的には担任の先生が指導するという事だったんですけども、今年から専門の体育の先生が1年生から6年生まで指導するという事になりました。今、加配がついているんですけども、沼田町の小学校は体育を含めて5人の加配が入っておりますし、中学校は1人の加配が入っております。この人数については、かなり多い人数を配置して頂いているというふうに思っております。これらにつきましてはやはり、沼田町これまで一貫連携ですとか沼田学園ですとか、そういう事を一生懸命やっておりますし、局がいろいろと要望してきている部分につきましてもお応えしながら出来る範囲でやらさせて頂いている部分もありますので、そういったことも含めて加配がついたのではないかとというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）教育長の今の回答、本当にやっぱり教育長の力があって沼田町のね、今までやって来られた事が道で認められて加配が増えたっていうふうに私も解釈して、感謝しておりますしね、それは親も気づかない面もあると思いますけどね、それで今の器具の関係。まあ体育館のね、備品関係はね、教育委員会にね、お金でね入れ替えると思うのでね、それは教育長、町長いる前であれですけどね、早急に最新の軽いやつをね、せめてバレーのネットがめちゃくちゃ下の方がね、ヨレヨレになって使えないようなネットでなくてね、スポーツやるにはそれなりの環境、ボールこれはね、予算が云々ではなくて補正予算組んでも良いんじゃないですか。それくらい教育の力を沼田の教育長として出してあげてほしいなと思っております。それと教育長今、スポーツ宣言の町って、町のわりには体育館が、耐震性も耐久性もバレーやれば天井にぶつかる、床板は古くなって、シャワー室も私見てきたけど、シャワー室でなくなって、何か体育館でなくて、体育施設で無くなっちゃって、でも結構子ども達は利用している。体育館の将来構造はね、教育長の頭の中に描いているのであれば、こ

の場でお聞かせ頂きたいなど、さっきの備品のことと2つお願い致します。

○議長（小峯聡議長）教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）バレーの支柱につきましては、これまで使用している部分がスポーツ少年団が使用しているという事があったものですから、そんな事でスポーツ少年団が団体として申請をするという事で、今まで上げさせて頂いた経過がございます。それを教育委員会で支出することは、町長ともまた相談させて頂いていかなければなりません。これは検討させて頂きたいと思います。それから体育館の関係ですけども、先ほど町長からもお話しがありましたように、体育施設も含めた町の施設の検討するという事を考えておりますので、その中に体育館も検討の中に入っておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

○8番（上野敏夫議員）以上で終わります。

○議長（小峯聡議長）続きまして6番、伊藤議員。産業創出と農業の方向性について質問して下さい。

○6番（伊藤淳議員）6番、伊藤です。初めての議会での質問になりますので、大変緊張しておりますけれども、よろしくお願い致します。私からは、産業創出と農業の方向性についてという事で質問をさせて頂きます。午前の町の執行方針の中でも、産業創出課として枠組みを新たに作り組み立てられるということですが、初めに私自身、産業を創出するという事につきましては、大いに進めるべきだというふうに申し上げておきたいと思います。私が最初の質問でなぜ、この問題に取り組もうかと思いましたが、人口減少を何とか食い止めていかなければいけないと考えているからであります。2006年、平成18年には4000人いた人口が、2019年、令和元年5月現在では3054人という事からも、13年間で約1000人の人口が減少しております。今後につきましても、沼田町の人口については15年から20年後には、2000人前後というような予測調査も一部ではあるようですが、分かっていたような気持ちでいしましたが、正直それを聞きましてその数字を見たときには、大変ショックを受けたという思いであります。この人口減少に歯止めをかけるのは、雇用対策が最も重要であるというふうに考えておりますが、その対策として既に様々な事業や方策がとられているとは思いますが、企業誘致が雇用拡大の大きな柱だったように感じておりますし、広報での町内企業の職場の知らせなど、されておりますけれども、勿論これらの事も重要でありますし、これからも推進していかなければいけないというふうに思っております。ですが、もう一方で自分たちで雇用を生み出すシステムを作り出すことも必要ではないかなというふうに考えております。それが、町政執行方針の中の産業創出であるというふうに私は理解したわけでありまして、方針の中で産業の振興では、沼田農業の持続可能な環境づくりと、商業観光の魅力創出、雪利用の促進と産業創出という点では、雪エネルギーの利用促進と、企業誘致、町内企業サポー

ト体制を整えるということで、産業創出に触れられております。沼田町の基幹産業は農業であるという事は、皆さんご承知おきの事だと思いますけども、地域に根差したこの農業で、是非新産業を興していくことが重要だというふうに考えております。特に水稻に関しては、農業所得の8割から9割が、米生産で占められている中、昨年度からは米の所得補償制度も見直され、廃止となり、農家の所得も減っております。だから所得補償を復活してほしいというような話ではなくて、国の政策などに左右されない安定した農業所得を確保できる仕組みづくりが大事ではないかなというふうに考えております。また現在は、農業所得確保に向けて、高収益作物の振興もなされておりますけれども、1戸当たりの経営面積の増大や、人手不足により、一步踏み出させずに取り組めないという方もいるかと思われまます。新たな機械や、設備投資なしに、1割でも2割でもいいから、高付加価値のついた米の生産により、収入が増え、冬の政策に一喜一憂しない、安定的な農業所得の確保に寄与するような事業、例えば肥料や資材を生産、供給するような事でありましたり、雪を利用した農業施設では、備蓄構想も組まれる事だと思います、町内で収穫された農産物を、新たな手法で販売したり、加工などで沼田町の特産品を開発するなど、輝け雪の町宣言に即した事業など多種多様にあろうかと思っております。循環型の農業や、雪のイメージを戦略的に利用しながら消費者にアピールし、プレミアム感を持った生産や商品の開発を進めていくことが必要だったと思っております。これは鵜野議員の質問の時に町長が、ブランド力を高める。また、より高く売れるものを生産していく環境づくりをしていきたいという事は、正に産業創出にも繋がることだというふうに考えております。これまで農業振興についてばかり話してきましたが、このことは冒頭話しましたように、雇用に繋がらなければ意味がないというふうに考えております。安定した雇用と安心できる職場があって生活の基盤として定住してくるものと思っておりますし、その事が人口減少の歯止めの一助となればというふうに思っております。基本的に行政は側面から事業者を支援する事だと理解しておりますけども、町長の掲げる産業の創出が、農業を核として安定した雇用の確保に繋げて頂きたいと思っておりますけども、今後どのような方向性で産業創出について検討され実施されていくのか、そもそも私のような考えは想定範囲に入るかどうかも含めて合わせて町長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思っております。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）農業を核とする産業の創出についてという事で、ご質問にご回答していきたいというふうに思いますが、まずは先ほど鵜野議員さんからもご質問があった際にも言いましたが、わが町の産品、やはりブランド力を更に高めることが絶対に必要だろうというふうに私は思います。そのために、行政だけではなくてですね、農協さんを始め関係機関と一緒にブランド化向上戦略チームというものを立ち上げていきたいというふうに思っておりますので、是非ともいろんな意見をまた、お

聞かせ願いたいなというふうに思ってます。その、ブランド力アップについて、今後の産業創出にも当然繋がっていくというふうに思いますが、まず何故ブランド力アップなのかと、直接その雇用創出に結びつかないというふうに思われるかもしれませんが、私の町づくりの考え方は、とにかくその日本一というものを目指すべきだと、日本一という称号がどんな部門でもいいんですが、とにかく日本一となれば、日本第2位の山が分からない、第3位の山が分からないという、そういう事を聞いたことがあるかもしれませんが、それくらい違う。だからこそ日本一という称号をもらえる環境を目指すべきだというふうに自分は今まで取り組んできた思いであります。とにかくわが町の産品が、わが町の商品が、日本一という名の付くような、そういうブランド力となれば、必ずおのずと人はあるいは消費者はついてくるわけで、そこにたどり着けるかどうかで変わってくるんだらうなっていうそんな思いでいるところであります。具体的に、それじゃあ産業創出、農業基盤としながら産業創出をどのように作っていくんだという事ではありますが、基本的にはやはり我が町には雪というものを使った町づくりを展開してきている。こうして23年も経ちますが、雪中米は全国にファンがいる訳であります。そんな事を考えれば、この雪を活用しつつ、やはり産業創出に結び付ける様々な検討をすべきだろうというふうに私は思っているところであります。もともと進めてきております食糧備蓄基地構想、非常に大きな大きな目標ですけども、最終的にはそこを目指していくことがやはり我が町にとっての今後の、町づくりの将来実現ができた暁には、子ども達の代にですね、喜んで頂けるそんな町を必ず持続、引継ぎが出来るんだらうなっていうそんな思いでいるところであります。特にその企業誘致を進めてきて、直に対応してきた中で、やはり単純にこの小さな町で、東京近郊あるいは大阪、名古屋等もありますけども、全く相手にして頂けない。そんな企業さんが本当に多いです。しかし、この雪を売っている町だというもので相手をしてくれる企業さんが一気に増えています。ですので、この雪というエネルギーを活用した町づくりをベースにしながらも、やはり主産業である農業をリークさせて産業創出を目指すという事が、私は必要なんだらうなというふうに思っているところであります。その中で、先般も名古屋の企業さんが来られまして、いわゆる加工産業の企業さんなんですけども、北海道、いわゆる今の原料は外国産であると、それを国内産にシフトしていきたい。それで具体的には、大豆の生産ができないかというそんな具体的な話もありました。そういういろんな結びつきを、とにかく実現させる可能性が雪にはあるんだらうなというそんな思いでもいるところですので、やはり雪冷房等の活用した商品開発、商品製造、そういうものを取り入れて企業誘致をしていくっていう事も必要なんだらうなというふうに思ってます。また、商品開発でいいますと、今現在、新山村事業の中で取り組みを正に進めて頂いていますけども、地元の産品を活用して収穫をした後、冬場に加工する可能性が出てきているものもありますので、そう

いう取り組みもベースにしながら、農業者の皆さんがですね、具体的に6次産業化に着手をしてもらえるように、そんなサポートも当然考えていかなければならないんだろうなという思いでいるところでもあります。あと想定されるもの、そのこれは私の私見かもしれませんが、やはり今後国内の市場が少子化によって、市場が狭まってくる可能性があるわけですので、やはりグローバル化の視点も当然必要なんだろうというふうに思ってます。可能性としては、海外での食料を国内で加工し、その海外で食べられるようなそんな環境を作る、いわゆる輸出向う的なそんな事も今後、検討する価値はあるのかなというふうに思っています。あるいは、植物工場も立地を頂いておりますけども、やはりその設備投資が非常にでかいというそんな状況から、国内でいろんな所で植物工場が立地をされているにも関わらず、なかなかそういうのは非常に難しい状況だという事も聞いているところです。そんな事を考えますと、是非とも農福連携というものも視野に入れた、そういう新たな農業スタイルというものも、今後考えていくべきなのかなという思いでいるところでもあります。最後にこれは全くのアイデアというか、いわゆるそのアメリカでいうシリコンバレーじゃないですけども、そういう視点を取り入れて農業系の研究所の誘致というのを、この雪と絡めているような研究を出来る、そんな環境も作ることが出来るんじゃないかなという、これはちょっとあくまでもアイデアベースですけども、そんな事も我が町にとって農業をベースとした新たな産業創出に繋がる、そういったこともなかるかなというそんな思いでおります。まだまだ詰めなければいけないことがいっぱいありますけども、可能性は必ずしや多い事だと思っておりますので、それをいかにして実現するためには、やはりいろんな知恵、アイデア等これからいわゆる実行して頂く方を誘致する。あるいは、先ほどの質問の中にもありましたが、自らこの町の中で作り上げていくという、そんな環境も今後詰めていければと思っているところでもあります。以上です。

○議長（小峯聡議長）伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）是非、町長の思いをですね進めて頂きたいと思ってるわけですけども、いろいろお話しがあった裏側には、全て雇用が繋がっているんじゃないかなというような気持ちでおります。労働生産人口が増えることにより、結婚したり子どもを産み育てたりと、それぞれの生活環境も変わっていくことで人口が増減する事になるわけですけども、今生まれてくる子ども達もだんだんと減少する傾向にあるかと思えます。少しでも多くの友達と楽しい学校生活をしてあげたいと思えますし、学校に関わる労働者や経済活動も重要だと考えております。また、町民が高齢化し中間年齢層が減少することで、高齢者を支える人材も財源も不足し、福祉サービスに影響が出ないよう、やはり雇用の重要性は高いというふうに思っておりますので、産業創出に向けて議論を活発化させて頂き、簡単な事ではないと思えますけれども積極的に検討して頂ければと思えますけれども、町長のご見解をお聞きしたいなというふうに思



います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）今ほど議員が言われるようにですね、とにかく産業がしっかりしなければ、町づくりは本当に大変なことになるというふうに自分自身も自覚をしておりますので、産業創出に向けて是非とも一人のアイデアでは全然難しいですし、実現をするためには、いわゆるパートナーやアイデア、そういう協力者がいなければいけない。是非とも町を挙げてね、そういう取り組みに繋げていけるような、そんな環境を作っていきたいというふうに思いますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小峯聡議長）はい、伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）私も、是非応援させて頂きたいと思ひます。これで質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長（小峯聡議長）7番、長野議員。沼田町存続の根幹、少子化対策について質問して下さい。

○7番（長野時敏議員）7番、長野です。私も今回初めてです緊張しておりますが、よろしくお願ひ致します。それでは私から、沼田町存続の根幹、少子化対策についてという事でご質問致します。全国的な人口減が進んでいます。我が国初めての経験ではないでしょうか。沼田町も先ほどの伊藤議員からありましたように、10年後には2000人近くまで人口減が憂慮されます。先進国に目を向けると、人口減の傾向はあるものの、出生率回復の成功事例もあります。本来これは国レベルの問題ではありますが、沼田町として諸外国の少子化対策の成功事例から学び、「沼田町ならではの少子化対策」を策定し、先ほど町長のお言葉をお借りしますが、日本一の少子化対策を策定してはいかがでしょうか。そして全道、全国のモデルとなる少子化対策を展開して頂きたいと考えております。次に例として3つ挙げております。案ではなくて例です。スウェーデンの場合は、1.5が1.98に上昇、スピードプレミアム制度、2人以上の子どもを出産時、間隔が短ければ短いほど優遇される制度。育児休暇制度の充実。子どもが8歳まで両親併せて最高480日の育児休暇を取得でき、給付金がもらえる制度。例の2として、フランス。出生率1.8が、2に上昇。妊娠、出産、不妊治療費用の無料化。子どもの多い世帯ほど所得税が軽減する仕組み。結婚し、夫婦一緒に税金を安く抑え、さらに子どもを産めば産む程、税金が安くなり、結婚して子どもを産みたいと考える人が増加したと考えられます。例の3、ドイツ。20年ぶりに1.59に回復。両親手当。父親の育児休業を促進するために制度。父親育休、産休前の手取り67%の給付金保障。母親が休業する場合は12か月手当てが支給される等の支援。これは外国の事でありまして、国レベルの事ではありますが、小さな町です。そして、この少子化のダメージというのは、確実に地方から来ます。本の出生

率、第1位は沖縄県1.89です。最下位は東京都の1.2だったと思います。北海道、下から2番目です。沼田町は1.8です。少子化のダメージは確実に地方から来る。東京はもちろん日本一の人口が多い都市であります。交流人口も日本一であります。その東京と同じような出生率の北海道、これこそ本当に大変な事態が起きていると考えて良いのではないのでしょうか。この現実に対峙した危機感を持ち、北海道沼田町の英知を結集し、全道、全国の先駆けとなる第6次総合計画を展開する。出来るところから大胆に、出生率回復をめざす必要があります。国の施策に本町が活用できるものがあるのか。併せて沼田町存続の根幹となる少子化対策について町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、ご質問に対しまして回答させて頂きたいと思いますが、わが町は日本トップクラスであると私は思っています。少子化、子育て対策に対する事業ですね、これは多分比較が出来るのかどうか分かりませんが、間違いなくトップクラスであるというふうに私は自負をしているところでありますし、今後においてもですね、出来るもの、出来る事業については、是非とも進めてまいりたいというふうに考えているところです。そのための出生率の上昇を目指す必要があるというふうに思っていますので、具体的に子育て世帯に対する各種助成制度など、広報ですとかいろいろ周知をさせて頂いているところでもありますけれども、特に少子化対策については、数々の事業展開をしているところです。少なくとも、不妊治療費の助成から始まって、多くの事業を展開をしている。それがあって、現状に至ってきているのではないかなというふうに私は思っているところです。先ほど出生率の数値の報告がなされていたところですが、沼田町の人口ビジョンでは2012年まで1.32であるところですが、2020年来年には1.5、2025年には1.8、それから2030年には2.1まで上昇させたいという目標ですね、現状としては、2014年以降、数値1.548から2018年には1.743まで上昇してきている。そんな状況であるという事ですので、少なからずこの今までの取り組みがですね、浸透してきているというか、そういうものに繋がってきているんだなというふうに私は思っているところであります。その他にですね、例えば少子化対策の関連でいいますと、間接的な支援策ですけどもライフパートナー探し応援事業、そういう結婚に対しての配偶者対策についても取り組んでいるところでもございますので、この点具体的にですね海外の事例を先ほどご報告もありましたけれども、他にいろんな意見、こうしていくべきだとか或は国の政策については、ほぼうちの町についてはですね関連した事業についても取り組んでいるので、この他に現状の施策と組み合わせて、こういう取り組みをやったらいいのではないかっていう、そういうアイデアがあればですね是非提案をして頂ければなというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）ありがとうございます。私もですね沼田町の、知っとく子育て世帯に耳寄りな各種助成制度などによってですね、大変素晴らしい取り組みだなというふうに感じております。ですが、北海道新聞に昨年の3月31日に2045年人口半減に衝撃、沼田町、秩父別町の社会増に転じたコンパクトシティに成功した取り組みなどという紹介はありますが、それでも10年後は2000人近くになっていく。この右下がりの状況があります。ということは、今の子育て政策、これも確かに分かるんですけども出生率にこれも全国的にトップレベルで素晴らしい。これも分かります。ただ、ちょっと世界に目を向けたときにですね、私あの世界の合計特殊出生率、国別ランキングというのを調べてみました。1位のミジェールっていうのが7.18これは極端な話ですが、こんなふうにあつと出ています。日本は184位1.43。先ほど紹介しましたように、沖縄が1位で1.89、沼田がトップレベルということは分かります。北海道46位1.27、東京47位1.20、この中でフランスが1.92、スウェーデンが1.85、ニュージーランド1.81、イギリス1.79、アメリカ1.77、オーストラリア1.77、ロシア1.79、この辺になると沼田レベルではあるんですけども、このままいった時に人口が減っていくのは明らかです。そして、東京などの大都市は人口が減っても、痛くも痒くもないと思います。東京に住んでいる人達は日本の人口が6000万くらいになったら丁度いいんじゃないかというふうにとってるんじゃないかという節はあります。ただ北海道はどうなるんでしょうか、北海道の道北、どうなっていくんでしょうか。沼田町はまだまだアクセスが良いし、こういう素晴らしい町づくりで頑張っていますが、このままいった時北海道の出生率が東京と同じくらいだということは本当に危機です。それで例えばです。フランスの例を習ってみますと、1人目2人目はそうではないんですが、3人目で補助金が出ている。補助金がたくさん出る。そうするとどっかの大臣が言いましたけども、女性は子どもを3人産むべきだと言って、ひんしゆくをかいましたけども、そうではなくて先ほど先輩議員や伊藤議員が言いましたように、雇用、これは大事であります。この雇用と少子化対策こそが両輪ではないでしょうか。人口増のですね。ちょっと極端な話をしますが、出生率3を目指しませんか。3を目指して10年間やってみて、横ばいだったらこれは成功だと思います。これも極端な例です。1子目10万円の祝金。2子目10万円の祝金。3子目480万の祝金。例えばです。フランスの例をとれば、これは現金支給ではありません。これはクーポンのような形で、支給しながらという形です。それから沼田町の転勤族の方がいます。例えば2人のお子さんを連れて来て、沼田町で3子目が生まれた。そういう方にも出していいと思います。で、また転勤して出ていった。その時には、その期間内でいいんじゃないでしょうか。500万円近くをですね、一遍に出して新車を買ったり海外旅行に行かれますと、その趣

旨とは違う使い方になりますので、例えばそんな補助の仕方。例えばです。そういう大胆な少子化政策。それと雇用対策が両輪ではないかなって思います。町長のおっしゃられる日本一の雇用対策、そして合わせて日本一の少子化対策、合わせて日本一の沼田町を目指して頂ければ、横山町長は歴史に残る沼田町長になると私は思っておりますし、応援したい気持ちでいっぱいです。その、大胆な少子化対策について、今即答は難しいと思うんですが町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）アイデアありがとうございます。ここでは今即答は出来ませんが、次の対策に向けて職員と共にちょっと内容は整理していきたいというふうに思います。その大胆な策というものも必要であるかもしれませんが、やはり台所事情もありますのでね、その事を考えると本当にそれで少子化対策に繋がるのかってそういう部分もあるだろうし、その点についてはちょっと十分内部で議論させて頂きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）ありがとうございます。お金が掛かる話ですが、これは未来への投資ですので、未来の人達のために使うお金です。その辺りを十分考えて頂きたいと思っております。今の政治家の少子化を前提とした考えでは国を亡ぼすと思います。ここで、出生率3を目指す町づくりを是非お願いしたいと思い、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小峯聡議長）はい続けて、高齢者施設の介護員確保について質問して下さい。

○7番（長野時敏議員）はい、続いていたのを忘れていました。これも人口減に大きく関係する問題です。高齢者施設の介護員の確保について、和風園、旭寿園、なごみの高齢者施設の充実は、高齢者や家族にとって心強く大きな支えになっていると感じています。私の母も旭寿園で、1年間お世話になって、とうとう逝ってしまいました。ただ母は、旭寿園で良かったと最後に言い残したのは私にとって、それから関係者の皆様に本当に心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。一方、介護を担う介護職員の確保については、次の理由から今後の課題と考えます。1つ目、若者の職業選択の介護職離れ。介護学校の定数割れ。介護学校卒業だけでは国家資格が取得できなくなること。できなくなると書きましたが、これまでは介護福祉施設、大学、短大、専門学校などを卒業すれば国家試験を受験せず介護福祉資格を取得できましたが、2022年以降については、卒業しても国家試験を受けなければ、受け合格しなければ資格を取得出来ないようになります。つまりハードルが上がるという事です。2つ目、介護職員希望者の都会勤務指向。地方の人材確保がさらに厳しくなります。3番目、沼田町の労働人口が減っていきます。以上の理由から、沼田町は基より北空知全体で今後の働き手不足が予想されます。他の職業もそうですが、介護の部分とい

うのは高齢者に直接関わる部分ですので、あえて載せております。介護職員不足を補う人材確保や、外国人労働者を受け入れる研修体制等、待ったなしというところまで来ているのであれば、1町だけで行えるものではなく北空知共通の課題と考えます。本町の方向性を示すと共に、広域の懸案事項として他市町との連携、協働の時機と考えます。町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）介護職員確保についてですが、状況等説明をさせて頂きたいと思っております。で、本町ではですね平成の28年度から、介護初任者研修というものを採用しまして、費用助成一人当たり10万円を限度に行っているところであります。その資格を取得された方については人材バンクに登録をして頂いて、施設などで働いてもらえる対策。あるいは、自身に身をつけてもらえるような取り組みを進めているところであります。一方北空知との連携状況ですが、こちらについても平成28年度からですね、地域医療介護確保推進協議会というものを設置しましてですね、地域医療と介護の適応体制の確保、それから連携活動事業について協議を行い、人材不足についてはその課題解決策として北空知管内でもですね、介護職員の初任者研修講座を実施する。そんな状況となっているところであります。一方、外国人労働者の受け入れについてですが、出入国の管理法の改正によりましてですね、今年の4月から特定技能外国人という枠が新設されたのはご存知かというふうに思いますが、従来よりもその信頼できる外国人材の雇用が可能となったものの、受け入れる側、施設側ですね、としては信頼できる登録支援機関というものが、今まだ道内では少ないという状況のようですので、そこら辺について今後いろいろと紹介をしてもらえる仕組みを考えていくべきかという段階であります。可能であればですね、北海道内における北海道社会福祉協議会ですとか、そういう信頼できる登録支援機関が理想と思っておりますけれども、合わせて北空知圏域にもですね、この介護分野に限らず様々な分野を対象とした民間事業者の立ち上げについて必要かというふうに思われますので、その点については改めて、管内の各市町とも協議を進めていきたいなと思っております。今その深川市内にも、いわゆる介護分野でいう外国人が入ってきているようです。その状況を確認した中ではですね、いわゆる看護助手の外国人材の受け入れを行っているところですが、担当される職員が日本語を教えたり、あるいは税金の手続き、行政手続きの支援を行ったり、あるいはメンタルヘルスの対応等、非常に職員に多大な負担がのしかかっているというそんな状況で、時にはそのリタイアをして帰国される方もいるという状況ですので、入所者との係わりを持つ介護部門についてはより慎重に対応していくべきなのかなというふうに思われるところであります。このような状況を踏まえてですね今後制度運用の動向などをみながら、研修会の参加あるいは施設の情報交換なども交えて、情報収集をして対策を考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）ありがとうございます。高齢者の皆さんには、今日という日は待ったなしという中で日々過ごしていらっしゃると思います。それを支える介護職員の確保ですね。これが後手後手にならないようによろしくお願い致します。私の質問を終わります。

○議長（小峯聡議長）はいもう一つ続いて、沼田学園推進室の設置の趣旨について質問して下さい。

○7番（長野時敏議員）はい、続けてというのが、ここもよく理解していませんでした。すいません。沼田学園推進室設置の趣旨について。私も10年間、沼田の教育に携わりさせて頂きながら、その中で沼田学園を立ち上げるスタッフに入れさせて頂いたのは大変光栄に思っております。その中で、沼田学園は沼田町一貫連携教育の目的ではなく手段ということで進んでいたと認識しています。今回新たに設置予定の沼田学園推進室、これについては次の点を網羅したものなのではないかという事で4点プラスその他という事で挙げましたが、これらを町民の皆様への周知方法も含めて教育長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂育長）ちょっと私の方から前段一言だけ説明をさせて頂きたいというふうに思いますが、この沼田学園推進室設置に関してですね、私の思いとしては沼田の町の未来の人材づくりをより一層推進し、小中一貫連携教育の組織体制あるいは指導体制の更なる充実を図りつつ、生きる力。生きる力を育ませるその環境を更に進めていく。そんな取り組みを今回、この機構改革に伴ってですね沼田学園推進室を設置するという、そんな事を提案させて頂いていることをご理解を頂ければというふうに思います。詳細について、教育長の方から対応させて頂きます。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）初めに長野議員には、教育委員会の総合教育アドバイザーとして本年の1月末まで、4年10カ月に渡りまして勤務して頂きまして、沼田町の一貫連携教育を進め、更に一貫連携教育の実践と継続を確かなものにする体制として併設型小中学校沼田学園の開設に尽力頂きましたことに、まずもって感謝を申し上げたいと思っております。さて、ご質問の沼田学園設置の趣旨であります。只今町長からお話しのあったとおりであります。これまで推進協議会を中心に一貫連携教育を推進してきました。昨年は沼田学園を開設し、更に今年度からは学校運営協議会を開催し、沼田学園をコミュニティースクールとして学校と地域住民が力を合わせて、地域と共にある学校を目指すための取り組みも始まりました。今、沼田町は9年間の義務教育期間と、その前の段階の認定こども園との連携も図りながら、沼田学園としての目指す方向性に向かって進んでいるところであります。沼田学園には長野議員が

作って頂きました、めざす学園像やめざす子ども像そして、めざす教師像が掲げられており、今後もその目標の実現に向けて教育委員会事務局としても学校、保護者、地域と連携を図りながら、より充実強化を図れる体制として沼田学園推進室を設けたわけであります。ご質問のとおり、ここに掲げてあります(1)から(4)の点につきましては、沼田学園推進室として取り組むものとして考えてございます。以上でございます。

○議長(小峯聡議長) はい、長野議員。

○7番(長野時敏議員) 分かりました。あのう、今後の沼田学園そして沼田っ子の生きる力について期待しております。ありがとうございます。

○議長(小峯聡議長) はい、暫時休憩と致します。

#### ( 一 般 質 問 )

○議長(小峯聡議長) 再開致します。5番篠原議員。消費税率引き上げに対する町の姿勢についての質問をして下さい。

○5番(篠原暁議員) はい。議長。

○議長(小峯聡議長) 篠原議員。

○5番(篠原暁議員) 5番篠原です。私も初めての一般質問に当たって、どういった事を取り上げようかなと色々と考えてきた訳ですけども、これまでこの議会の中でも何度か議論されてきた中身ではあるんですけども、消費税の問題について、今、非常に差し迫った課題であります。それから町民の生活にも非常に大きな影響を及ぼすであろうという予想が出来る問題ですので、改めてこのことについて質問をさせて頂こうと言うふうに思いました。横山町長には、就任以来、沼田町も元気にするという様々な有効な政策を持っていらっしゃるということがこれまでの議論で分かってきましたけれども、それでは国の政治に対して、どういう風に向き合っていくのかと。いうことについてもですね、やはり明確なお答え、意思表示をお聞きしたいなということでお伺いします。ご存知のように消費税については、平成元年3%からスタートしました。その後、5%、8%と2回の増税が行われた訳です。消費税が導入されて、つまりちょうど30年が経過した訳ですけども、今回の10%の増税の主な目的としては、今後増え続けると予想されている社会保障、また教育の無償化への財源ということが考えられています。しかし、国民の現状を考えますと前回の8%の増税後における実質家計消費が年間で平均値ですけども25万円落ち込んでいると。また、労働者の実質賃金も年間で10万円も下がってしまったというような統計があります。このような深刻な景気後退を前回の8%への増税後招いているわけですけども、今更にですね、そのような深刻な景気が後退している状態で消費税を増税すれば、国民の生活はますます苦しくなっていくだろうと、当然それは沼田町民も同じ事というふうに思いますけども、そういう予想が立ちます。一般的に言われている議論で、消費税は国民みんな

なが平等に負担するものなんだという議論もあるようですけども、考え方を変えれば、所得の低い方、そういう低所得者の世帯でも、生活必需品というのは必ず買わなければならないわけですから、それを買うに当たっても税金が掛るということは、税の応能負担原則ということ、その観点から考えると、不平等なのかなというふうにも思えます。そこで町民の暮らしを守るという立場に当然立っていらっしゃると思う町長のお考えについて、以下の3点について、消費税に関わることとして質問を致します。まず一つ目ですが、消費税増税そのものについてのお考えです。町として、子育て世帯への支援とか、または高齢者の福祉対策など様々な政策を持っていると、いうことは先程も申し上げたように大変理解をしていますけども、それと全く相容れない、せつかくのそういう援助が帳消しになってしまう様なそういう相反する形で生活を苦しめる消費税の増税というのは反対の立場を表明するということがやはり望ましいのではないかと思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。2つ目です。保育料と教育費の無償化とそのことと消費税の関係についてですけども、沼田認定こども園については、既に保育料が無料となっています。これは大変進んで取り組みとして、評価出来ると思います。社会一般的に保育料無償化の為なので、消費税が上がるのもやむ負えないかなという論調も今見られるかなと思います。しかし、保育料についてはもともと低所得者層には減免措置などもあった訳で無償化によって、全てのと言いますか、今までそういう減免の恩恵がなかった余裕のある家庭も今度は無償化の恩恵を受ける事が出来ると。その一方どうなるかと言うと、低所得者の方はそもそも減免があったものが全体が無償化になると、一方で消費税が値上がりするということでその分の消費税が上がる分だけの負担感が増すことになります。しかも、今回政府が行う無償化の対象というのが3歳以上の子どもに限られると、保育料ですね。ということで、限られているという事ですね。また、別に今回予定されている政府が予定している大学など高等教育の無償化ということも、消費税を財源として行うということで表現されていますけれども、その内容よく見て見ると、対象となるのが一部の学生、所得制限などがあって、一部に限られるということと、しかも、授業料については、手を付けないと。授業料の値下げなどを行わないというものなので、やはり、無償化の恩恵を受けない多くの学生には、消費税だけが重くのしかかると、こういう矛盾が生じているわけですけども、それを無くすために、これはやはり、保育料とか、教育費の無床化の為には、その財源としては、消費税ではなくて、別な財源を充てるということを求めるべきではないのかなと思いますが、それについてのお考えを伺いたいと思います。3つ目ですけども、この度の町の政策の中でも出てきてますプレミアム付商品券の発行についてですけども、これは国の政策として行われるものですけども、今回の措置については消費税率の値上げに対して所得の少ない家庭や3歳未満児のいる家庭に対する経済的な援助という意味で実施されているというふうに理解しています



けども、ところで、なぜ所得の少ない世帯、それはともかくとしても、3歳未満児のいる家庭なのかということですが、これが恐らくは2番目に挙げた保育の無償化ともしかすると関係があるのではないかなというふうにも思えるんですけども、つまり保育料無償化の恩恵を受けない3歳未満児のいる家庭への対策としてこういう商品券というものが考えられたのかなということです。そもそも、プレミアム付商品券で買い物をするというのは、単に現金が商品券に置き換わるというだけのことで、それによって、劇的に消費が底上げされるという効果はそれほど期待出来るものではないと思います。この政策を行う効果というのは、私なりに思うのはむしろ使用場所が地域の商業施設に限られているということもありますので、地域経済の活性化としてやるのであれば、多少、意味はあるのかなと思いますけども、そういった意味でもし、せつかく実施するというのであれば、仮にですね、消費税の増税が見送られた場合、私は立場として、消費税は中止という主張をしていますけども、見送られた場合はこのプレミアム付商品券というのがなくなるのか、それとも、今言ったような地域経済の中で、使われるものということで町独自に実施することはあるのかと、いうことをまずこの3つについて、お聞きしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）消費税に対する町の姿勢についてということですが、まず1点目の値上げに対する町長の考えというふうにお聞き頂きました。正直申し上げて、国の施策と言うか国が決めたものに対して私がいい悪いということは、当然発言しちゃいけないと、ご理解は頂いていると思われまますので、その前段でちょっと考え方としてはですね、今後、更にその少子高齢化が進むそういう見込みであるわけでその考え方からすると、現役世代、いわゆる生産年齢人口が急激に減って行く。そういう可能性もあるわけでありまます。一方で、その高齢者比率については、増加する見込みであると、いうことからすると、社会保険料など現役世代の負担が更に集中していくんでないかなという、そんな心配を勝手にしているところでありまます。ですので、これからその現役世代に更に我々の世代がですね、面倒見て頂かなければならない、そんな状況からすると、これ以上負担をお願いするのはどうなのかなという、そんなことを総合的に判断して、国民全体で広く負担すること、公平な税負担が望ましいというふうに思っている訳ですが、いずれにしても、社会保障の財源については、限られた財源であるというふうに思いますが、先程、冒頭に言うように国の実施する対策に対して、私が発言するのはいかがなものかなと、いうような思いでありまますので、明確なことはここで差し控えさせて頂きたいというふうに思っています。それから2点目に関してもですが、高等教育の無償化の財源に消費税ではなく国費をとという議員の見解ですけども、私が調べる限り、高等教育の無償化に係る費用が7,600億円。それから幼児教育、保育の無償化に係る費用が7,800億円。合計1兆5,400億もの現

状の国の予算を考えますと、国費を増額投入するべきという要請ではありますけども、非常に難しいんでないかなというふうなそんな思いでいるところでもあります。ただ、この国の状況動きを見つつ、管内市町村とも調整をしながらですね、対応策を検討したいというふうに思っています。それから、最後のプレミアム商品券ですが、まずはこの補正予算で提案をしておりますプレミアム商品券の事業予算の実施を行った上でですね、まず景気動向、あるいは他市町村の状況なども含め、今後の対応策を検討して参りたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）宜しいですか。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。今、町長の方から国に対しての態度を明確にすることは差し控えるということでしたけれども、ちょっとこの場で私、正確な記憶はないんですけども、そういうことを表明している町もかつてはあったのかなというふうに思いますけども、それについて、今、無理に求めるという事はしません。今、2つ目に社会保障費が今後、増大していくということから公平に税負担をしていくことが望ましいという答弁があったんですけども、それで、消費税が導入されて30年が経過したと、先程申し上げましたけれども、その間、消費税による税収がどれ位増えたかと言うと、372兆円程になるということです。しかし、増税が行われるたびにですね、国民の消費意識が落ち込んでしまうと、それが税収の自然増を妨げるという事と、もう一方で、大企業に対する法人税は年々下がり続けている。これ色々な優遇措置が執られてですね、今、中小企業の平均の法人税18%を大きく下回る10%程度しか大企業は法人税を負担していないという現状があります。また、高額株取引で利益を得ている富裕層にも優遇措置があるということで収入についても、1億円を超えると、所得税が頭打になるようなそんな優遇があるそうなんですけども、それら合わせた税収の減収、それらの優遇措置によって減ってしまった税金の減収が消費税分を実は上回ってしまったということで、言ってみれば消費税は社会保障の財源としてっていうふうに言われて誕生していながら、この30年間、結果的には、法人税とか所得税が減ってしまったことの穴埋めで帳消しになってしまったということです。今度10月から消費税が10%になるというふうに予定されている事について、その分で、今度こそしっかり、社会保障が充実出来るのかということを考えて見ると、一説によると社会保障に必要な予算全て消費税で賄うとすると、税率が19%位は必要になるということなんですけども、つまり10%でも社会補償を消費税で賄うというのは無理なことで、この消費税社会保障の財源として、消費税で賄うという考え方がある限りは消費税はまだまだ上がって行く可能性があるのかなということが予想されるということと、皆さんも昨今、非常に関心を持っていらっしゃると思いますけども、政府が今後購入しようとしているアメリカ製のF30の戦闘機について、1基100億円以上するもの100機以上今後計画的に

○議長（小峯聡議員）篠原議員。通告にない事は質問しないで下さい。それと簡潔にお願いします。

○5番（篠原暁議員）はい。わかりました。説明が長くなりましたけれども、防衛予算が増えているということに関して考えると、これも消費税の増税分がそこに行ってしまうんじゃないかなという懸念があるわけで、本当に社会保障に消費税が使われるのかということをご心配しています。そういうことがありますので、財源として、やはりもっと別なものを充てるべきではないかなというふうに考えているんですけど、それについては、今特に町長の方からは回答はありませんでしたけれども、2つ目の保育料に関してですけども、保育料についても追加して言えば、既に沼田では無償ということをごされていますので、やはり今、消費税が上がると、その分の負担が子育て世代には増えていくと、子育てに手厚い町っていく立場にはこれも合わないかなという事で沼田町のこれらの政策を進めて行く上では、やはり消費税の増税というのは、相容れないものなのかなというふうに考えていますけども、重ねてそれについていかがでしょうか。

○議長（小峯聡議員）町長。

○町長（横山茂町長）保育料の無償化に関する件ですが、我が町は先行して、国が決める前に子育て対策の充実を図る為に取り組んできている、そういう状況であります。ですので、そのことに対してっていう話ではなくて、更にそれが皆、全国の自治体で同じ状況になったとしたならば、改めて我が町としてどんなことが出来るのかは今後検討して参りたいというふうに思っています。

○議長（小峯聡議員）宜しいですか。

○5番（篠原暁議員）最後ですけども、あの消費税については、やはり今、増税することは人々の暮らしに非常に大きな打撃を与えるという事で、与党関係者からもまだ中止はあり得るといような発言も出始めている状況ですから、やはりこれは全国から中止をしてほしいと声をどんどん上げて言ってほしいなというふうに思っております。以上です。

○議長（小峯聡議員）意見として受けます。続いて、年金生活世帯への福祉対策事業について質問をお願いします。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議員）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）5番篠原です。2つ目の質問ですけども、この間、物価等が非常に上昇傾向にある中で、高齢者の生活を支える年金が実質的に目減りをしていると。その頼りになる年金が先日報道であったように、これからは年金だけでは暮らせなくなるので、長生きする為には夫婦2人で2,000万円貯めなければならないというふうな衝撃的な報告がありましたけども、更にその上に、今ほど問題にした消費

税の値上げということで、高齢者、特に年金で暮らしている方達にとっては、非常にこれからの暮らしが厳しくなるということが容易に想像できます。沼田町は、先程来も日本一を目指すという事で、子育て支援、非常に手厚いということは十分理解をしていますけども、この町を栄々として築いて来られた先人達、そして高齢者の方達、年金で暮らしている方達にもう少しそういう支援の手を広げることは出来ないのかなということを感じております。まずそのことについて、2点お聞きしたいと思えますけども、1点目は冬期間、暖房費の助成ということで沼田町では子育て世帯に対して暖房費の助成という名目で1万円商品券交付するという事業があります。これは既に前年度も実施されたということですが、これを年金生活をしている高齢者の世帯にも拡大出来ないのかなということです。高齢者向けの政策として独自に医療とか、介護分野での助成があったり、これは大変助かると思うんですが、除雪費に対する援助ですね。高齢者特有の非常に困っている部分に対する配慮がされてるということは分かるんですけども、暖房費の助成についてですね、かつてはそういう政策もあったことなので、出来ないのかなということです。2点目がこれも過去、昨年12月の定例会で取り上げられていたことですが、水道料金の基本料基準の細分化についてということなんですけども、高齢者世帯と言うのは、当然使用する水の量と言うのが、少ないわけで基本料金超えるということは、ほとんどありません。仮に水道料が値上がりしたとすると、するとすれば、料金体系を細分化して少ない量の分の基本料金と言うのを設定することで、結果的には、水を少ししか使わない世帯にとっても値下げ効果を生むことが出来るというふうに思うんですけども、これに対して改めて検討出来る余地はないのかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（小峯聡議員）町長。

○町長（横山茂町長）はい。まず1点目の冬期間の暖房費助成についてという事ですが、これは過去にも支給をさせて頂いていたことがあったかと思えます。現状ここまで、近年の状況を確認しましたが、灯油単価が27年頃から平成27年頃から下がり始めて28年度には支給を見合わせた時期もありますが、平成29年度、それから30年度については、それぞれ実勢単価を見た上で、支給をしている経過がございます。そんな状況ですので、今年度についても、灯油価格の状況を勘案しながら補正予算にて、対応していきたいというふうに考えています。それから水道料金の細分化についてであります。昨年にも質問があり、対応されていた状況の様です。北空知管内の状況については、水道料金の細分化の料金を設定しているのは、秩父別町だけとなっておりますが、福祉料金などの設定はせずに細分化しているとのこと。細分化する事によって、当然のことながら収入が減額となると、調べるところによると、大きな赤字会計となっているのが現状の様であります。ご存知かと思われませんが、水道事業はその独立した企業会計ですので、皆様からの料金収入によって、賄うものであるという

状況からすると、今後人口減少に伴いですね、給水収益が年々減少している状況でもあり、今後も予測されるということから経営が厳しさを増す、そんな状況とすることを考えますと、安定的に水道を提供供給しなければならない。そんな状況からするとご要望のある細分化の料金についてはなかなか難しいのかなというのが私の思いでございます。以上です。

○議長（小峯聡議員）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今その、灯油の助成については検討する可能性もあるという事で伺いましたので、期待しています。水道料については、今後の施設管理維持等もあったり、利用者の減少という、これは前回議論なった時にもなされていた説明かなというふうに思いますけども、例えば、非常に手厚いと言っている子育て世帯支援事業の中で、水道料金についての分を助成してます。言ってみれば、子育て世代には水道料が無料になりますというようなことをやっているところもあるようですけども、やはり町として子育て、今議論には上げていなかったんですけども、高齢者の方、特に水があんまり使わないので、例えばそういう人には、細分化して収入が全体として減る分については、どっかからそれを町の方で補填すると、というようなことで補うというようなことが可能なかどうか。改めてお伺いします。

○議長（小峯聡議長）村中建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）色々と細分化というような話もございますけども、秩父別町はその細分化をして赤字だという話は統計を調べるとですね、今、町長の方から話はあったと思います。本町においてはですね、そういった福祉料金というものを設定してございます。福祉料金と言うのは、70歳以上の世帯で非課税世帯、6トン未満の使用料、1カ月ですね。6トン未満ということであれば、福祉料金の範囲ということで、非常に安い、安いというですかね、低料金の施策を打っているという所でございます。

○議長（小峯聡議長）篠原議員。

○5番（篠原暁議員）福祉料金と言うのが、どういうものか、ちょっとあの水道の条例を見た時に、これがその事なのかなというのは何となくは分かったんですけども、おそらく一般的な町民にあんまり浸透してないのかな。私あまり該当してないから関心がなかっただけなのかも知れないんですけども、せっかくそういう制度があるのであれば、上手く周知して活用していただければと思います。

○議長（小峯聡議長）答えは。

○5番（篠原暁議員）そういうことが出来るかという事です。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）12月の時にもですね。多分お答えをさせて頂いているのかなと思いますけども、戸数だとか、何かは話はしてなかったかとは思いますが

も、今の時点ですすね、約50戸位の方が対象となる世帯があるかというふうに把握してございます。今その世帯の中で、福祉料金を設定している部分については、約もう9毛9厘位の方はそういった福祉料金になってございます。あくまでも、本人からの申請によるものなんで、分かりづらい部分もあるかとは思いますが、そういった部分はお知らせ版等でもすすね、周知したりすすとか、してはございますすすで、もし分からないこと、困っている方がいらっしやればすすね、気軽にご相談に頂ければ、というふうに考えてございます。

○議長（小峯聡議長）宜しいすすか。

○5番（篠原暁議員）ちょっと私が、前回の議論を理解してなかったと思ひます。申し訳ありませんでした。

○議長（小峯聡議長）次、10番大沼議員。社会的養育の推進について質問して下さい。

○10番（大沼恒雄議員）はい議長。

○議長（小峯聡議長）大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）10番。大沼です。社会的養育の推進ということについてお尋ねしたいと思ひております。先にすすね、今回山形県沖を震源地とする地震において被災された皆様にすすはお見舞いを申し上げたいと思ひております。それではすすね、質問に入りますが、金平前町長が進めてきたことを横山町長は深く感謝すると言ひて、執行方針にも書かれておりました。すすから、踏襲するものは踏襲していくんだらうなすすで、私はすすいうふうを感じさせてもらっておひます。その中ですすね、社会的養育の推進ということについてお尋ねしたいと思ひますが、19日、昨日の国会ですすね、改正児童虐待防止法が提出され、親による子供への体罰禁止を明記した法案が昨日可決されておひます。これはすすね、国が子供の虐待が年々増加している傾向にある中、厚生労働省は平成28年児童福祉改正法の理念を具体化するために新しい社会的養育ビジョンを提示しておひます。市町村においても29年から改革に着手し、目標年度を目指し、計画的に子供家庭支援体制の充実を図るとしておひます。多分、このことについてはすすね、執行方針にもありましたが、子育て世代包括支援センターの設置ということで理解はしてございます。すすから、この部分については、ちょっと今回触れませす。逆にすすね、子どもの虐待については、児童虐待防止法の中ですすね、身体的虐待性的虐待、ネグレクト、心理的虐待と、これ定義されてございます。6月5日、札幌市で起きた女児虐待衰弱死事件もネグレクトと思ひておひます。実に痛ましい事件でござひまして、衰弱死された女の子のご冥福をお祈りしたいと思ひておひます。このような事件を鑑みすすね、国会でも今回法案が可決されたんではないかと思ひておひます。沼田の子供だけでなく、日本の子供たちの命を救うこのことに視点を置いてすすね、町長が掲げる新たな視点、創造に施策を繋げる

ことが出来ないかということ所で所信を聞きたいなと思っております。難しいですか。難しくはないと思うんですけども。例えば、沼田はね、移住定住問題、子育て支援策、これは本当に素晴らしいものだと思っております。だけど、子供がいなかったら子ども支援策もないんだよね。その先にどうやったら子供を産んで頂けるのかって問題が出てくるのかと思います。その先にどうやったら夫婦になるのかと、色んなね、原点の問題があると思いますよ。僕はね。だけれども、今回の虐待についてはね、せっかく生を受けた子供がね、命を落とすっちゃうんですよ。これは専門家はね、やっぱりこのことに対してものすごく触れてます。今。はい。だけど、行政は生きている子供達だけに目を向けて命を落とすという子供達に対してはね、目をあまり向けてないんですよ。僕はね、行政としてね、これから進めてくる施策の在り方と言うのはね、出来る出来ないじゃなくて、そここのところに着目して子供達の命をどうやって守って行くんだっていうことが物凄く必要だと思っております。そのことに関して町長がどうやって感じているのかということの所信をお尋ねしたいと思っております。所信だから。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）ちょっと想定していなかったんで、所信と言うよりは気持ちを伝えるそんな感じでご理解を頂ければなというふうに思いますが、当然、私も3人の親としてですね、子育てをしてきた時期もありましたけども、想定出来るようなそんな状況じゃない昨今の連日のように起きる虐待、私からすればそんな全く考えられないようなね、そんな対応をされているのが本当に衝撃的な出来事ですので、我が町の子供達にそんなことが起こってはほしくないですよ。そのことを考えるといわゆるその、この7月に設置をします子育て包括支援センター、このセンターを核としながら、早い段階で、想定しているのは、保健師等が子育て世帯に訪問をして、そういう環境状況を早く把握が出来るようなそんなことに繋がってそういうことが起こらないようにというふうに、私は願っているところでございます。具体的にこれからそのどういうふうに対応していくか、ちょっと、また担当ともですね、協議しなきゃいけないとは思ってますが、私としてはそのようにとにかく、起こらないように起こさせないような、そんな対応を是非ともこのセンター開設とともに対応していきたいなというふうに思ってます。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）結局、児童の虐待防止法ということはね、随分昔から言われているんですよ、それで、これは29年度の統計なんだけれども児相が対応した相談件数は13万3千778件。今年は多分まだ上がってると思います。それはどうということかと言うとね、警察に行っている相談が今回8万人いるんですよ。これは30年度の数字です。警察の数字も23%上がってる。だから厚労省の報告した速報値の13万3千件から更に増えていると思うんですよ。その中で、1番多いのが何かと

言うと、心理的虐待です。で、精神的虐待。だけど、ネグレクトがね、その中で3万件近くあるんですよ。ネグレクトって説明しなくていいよね。わかるよね。いいよね。はい。多いんですよ。だからネグレクト自体をやはり防ぐということがね、物凄く大事になってくるんです。それとまた逆にですね、逆じゃないな。生まれたばかりの赤ちゃんがね、実は2週間に1人死んでいるという報告もあるんですよ。これは何かと言うとね、望まない妊娠と言ったらいいのかな。犯罪だとかそういったものに対してね、だから、結局、そういった犯罪だとか、色んな事情の中で子供がね、生を受けてこれない、これでも自分の手で殺してしまうというね、そういう現状が今、現実起きていてということ。これはね、行政としては、さっき町長言っていたね、子育て包括支援、今回のね、これは新しい社会的養育ビジョンの中にもあるけれど、これまだまだ新しい養育ビジョンの中にはね、こんなものじゃないですよ。もっと一杯あるんですよ。ポスタリング制度だとか、そういったものも含めてね。それなりの問題点も一杯あります。だけれども、そういう問題点は問題点として置いておいても、まず生まれてきて自分の意志でどうにもできない子供の命をどうやって救うかっていうことが、私はね、行政として考えていくべきじゃないかなと思います。実際問題ね、10年以内に赤ちゃんの虐待死をゼロにするというスローガンはね、これは国が掲げていないんですよ。民間の赤ちゃんを守る団体が掲げてるんですよ。だから、そういったね、赤ちゃんを守るんだという民間の団体が掲げていることに対して行政も同じくらいの考え方をもって、子供を守っていかなきゃいけないです。人口減少だとか、そういった問題もあるけれど、せつかく生まれてきた子供がね、育たないんじゃない、本末転倒としか言いようない。施策として出来る出来ないじゃなくて、これは1つの考え方として町長の理念の中に持って、それを職員さんが分かることによって、ビジョン化して具現化していくっていうね、こういう体制が私は必要だと思います。ですから、町長がもうちょっとネグレクト、虐待とかっていうものに対しての造詣を深く持って行って、今後考えていって頂きたいと思うんですが、町長はいかが考えますか。お尋ね致します。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）ネグレクト対策についてということで、いわれるようにその生後間もなく亡くなってしまうなんてことは、本当に、痛ましい事故と言うかですね、そんなことがあってはならない。そんなことを考えますと、やはり行政としても当然対応していく重要な課題であるというふうに私は認識するところであります。ただ、昨年からなんです、本町においてもネグレクト対策に対する療育ヘルパーという者を事業を、家に入ってですね家事の支援などもする。そんな取り組みも開始はしているところでもあります、冒頭言われるように、とかく地域を挙げて取り組むその環境をやはり、早々に作るべきかなというふうに思っておりますので、またいろいろと



情報提供を頂きながらですね、対応策を考えてまいりたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）沼田のネグレクト対策だけじゃなくて、最後に続けて言っているんだけど、沼田の子ども達だけじゃなくて、日本の子ども達の命を救うという、沼田の行政としての立場の考え方を聞いているんですよ。ですから、そのこのところに沼田のネグレクト対策だけじゃなくて、日本中の子どもを対象にしたね、ネグレクト対策を沼田が打ち出すべきじゃないかなって。ちょっと壮大な計画になるかもしれないけれども、僕はそう思ってます。それで、それを一つ一つ解決するにも先ほど言ったけれど、どこが原点かというのは非常に難しい問題なんです。例えば虐待に走る理由っていうのも、これもいろいろあるんです。これ全部言ったら切りがないから言わないですけど、だからそういった原点も考えながら、じゃあ虐待に至る理由もどういう事なのかって考えて頂いて、それを無くする事によって沼田に来てもらっても良いわけですよ。そうすると、一人の命が助かるかもしれない。また、沼田の人口も増える感覚になる。そういった意味では広く沼田は虐待に対して優しい町だっていうような言い方でも何でも良いのかもしれないけれども、それは俺の考える事じゃないから行政側で考えて頂いて、何とか今言う町長が、抱える新しい視点とか新しい創造とかいうものに繋げていけませんか。という事をもう一度聞きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）今の質問に対しては、ちょっと認識不足だったのかもしれませんが。全国にというか、当然我が町だけではなくて、いわゆる全国の中でね、そんな事がないような、そんな対応は是非とも考えるべきだというふうに思います。手法等々については、またじっくりとご意見も頂きながら考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小峯聡議長）はい。続いて4番、高田議員。第6次総合計画と第2次総合戦略について質問して下さい。

○4番（高田勲議員）4番高田であります。今回の10人の議員はですね、時間配分の使い方が丁度、上手なようでございます。丁度、20分残して5時には終わるようにしたいと思います。私は全然緊張していません。いつもの通り一般質問をさせていただきますが本来はですね、今午前中も政策推進室からご説明を受けたんですけども、6次計画の今策定の真っ最中という事で、基本構想の説明を受けました。なかなか元気のある計画が出来そうだなという事で期待をしているところでありますが、一方で、沼田町総合計画はこれから4年間、4年間の8年間の計画であります。片一方です、地方創生の第1期の本年は最終年度でございます。それで第2期の総合戦略。これも、追って多分今年の12月くらいには国の方針が、かちゃっと出てくると思いますので、それに合わせて総合計画も作らにゃいかん。過疎計もたしか来年から、過

疎計画もきつと再々延長位になると思うんですけども、それもそうだ、今年はですね計画をしっかりと作る年になるんだらうな。横山町長の1年目は、しっかり計画を作る年になるかなというふうに今思っています。考えてみると、地方創生の第1期目どうだったかっていうと、今から5年前に始まった訳ですけども、4年前か、4年前に始まった訳ですけども、なかなか脂っこい時期で、戦略交付金なんかもね使わせてもらう事が出来て、安心センターが出来たり、ホットタウンが出来たりして、やはり沼田町にとっては良い時期、良い時代だったなというふうに思います。それに総合計画もしっかりと合致させてね、町民の皆さんの理解を得ながら過ごせた4年間だったのかなというふうに私は今振り返って思っています。やっぱり今回もね、そういう4年、5年にしていかなきゃいかんよなと思っています。町長もですね、今年が計画の年ってさっき言いましたけども、計画しながら横で実績も上げなきゃいけない。それは大変だと思うんだけど、ただ来年以降の、まあ今年は助走をつけてね、来年以降残り3年間でトントントンと行けるように、是非良い計画をこれは作ってほしいなというふうに私は思っています。考えてみたら丁度先ほどの話の中にありましたけども、「すずらん」も放映から20年だ、クラウドも出来て130年だ、それでこれはそれぞれ恵比島、それから幌新ですけども、幌新ではですね、もう一個ニューースがあって、国の自立活性化推進交付金で幌新の森、自然学校プロジェクト。これ1千万付いてます。予算が。ですから、スタートの出だしとしてはですね、横山丸はなかなか良いスタートを切ったのかなというふうに僕は思っています。それで、いよいよ本題なんですけども、やはりこの沼田町6次総合計画と地方創生の2次計画ってやっぱりしっかりとリンクさせていかなきゃいかん。午前中も政策推進室でちょっと、そういうふうな論議になったんですが、これらには当然整合性が求められるというふうに思います。やっところこにきてですね、いくつポイントが見えてきた。最終的に国から出るのは多分12月になるんだらうと思うけども、人材育成、関係人口の話、交流人口ではなくて今、関係人口という言葉に置き換わってきています。あとは、働ける仕事と働き方、後は未来技術、大樹町だけかな今、無人バス走らせているところ。沼田も幌新まで走らせたなら面白いなってちょっと心の中で思っているんですけどね、未来技術。後は、少子化対策と全世代活躍の町づくり。今日ですね、この中の1番目のテーマの人材育成と関係人口の点について横山町長のお考えを詳しく聞きたいなというふうに思っています。通告書にも書いてありますが、高校生を対象に地域の産業や文化への理解を求める教育を実施するっていうふうにございます。これはですね、これは新聞の書き方なんで、高校生を対象にするのか、それとも新聞ではね、高校を舞台にっていう表現をしているんですよ。ところが残念ながら沼田には高校が無いですよ。だから沼田の町では、高校生を対象に今のところとらまえて準備しておいて良いんじゃないかなと、逆に中学生でも良いのかなと。政策予算の

中に、中学生に卒業記念に夜高あんどんの半纏を挙げるっていう話があったんですけども、あれを見てですね本当に嬉しくなりましたね。やっぱり何処にいてもですね、常に沼田出身の子どもだったら、町に思いを馳せて生きてもらいたい。いつかは町に戻りたいって思って生きてもらいたい。それは町長もきっと、望むところだというふうに思います。ですからこの辺、しごと未来応援プロジェクトを今やってございますが、これま正にこの辺先駆けたですね、今年で3年目になるのかなこの取り組みは。凄く良い取り組みで、最初出たときも私予算委員会の中で、この仕事は、事業は大事に育ててほしいって言った記憶がございます。本当に、他に先駆けてよくここまで引っ張ってくれたと。これをですね、これからどのようにこの地方創生の2次計画の中にぶち込んで、総合計画の中にもぶち込んで、どうやって発展していくのか具体的な策があればお話しをお伺いしたいというふうに思います。1点目です。そして、もう1点は、2つ目関係人口。今まで、交流人口、交流人口という話をしていましたが、今度は関係人口という言葉が使われました。これは東京圏、あえて東京圏とは書いてあるんですが、東京圏で暮らしながら地方企業の経営改善などに貢献する“関係人口”を拡大するというような、くだりになってございます。まあ、東京圏でなくても大阪圏でも良いんじゃないかなというふうに僕は思うんですけども、これはですね、例えば従来の交流人口と一番違うのは、交流人口というのは、例えばどこかから遊びに来て、ご飯を食べて、そこの町でね。ご飯を食べてお土産買って帰りますよ。これでも経済効果はあるんですけどね、増やしていけば。これが、関係人口ですけども。地方企業の経営改善になると完全に経済関与がこれ求められてくる。また、交流人口とは一段高いレベルの関与が求められるわけですけども、これもですねなかなか大変なんですけども、町中でこれをどのようにこれをまだ地方創生はつきり出てきているわけではないので難しいかと思っておりますけども、だから通告しているんでね、町長の思いがあれば、この辺をお伺いしたいなといふふうに思います。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）まず、人材育成の件であります。しごと未来応援プロジェクトにつきましては、今年も引き続き充実させながら対応していく予定としております。合同企業説明会は当然のことながら、インターンシップ事業などについてもですね、企業や学校、町などとのネットワークを築くことを含めて対応していきたいという事と、新たに今年は無料職業紹介所というものも開設をして紹介書、ホームページの作成ですとか、企業の冊子の作成など、いろいろと情報を提供してマッチングするような、そんな対応を取っていきたいというふうに思っています。この事業については、昨年も各課関係課が集まってプロジェクトを組みながらですね、対応させて頂いておりますので、継続して取り組んでいきたいというふうに思っています。そのような中ですが、今後どのように発展をさせていくべきかという事ですが、まずは1点はキャリ

ア教育の更なる充実に向けた学校との連携を強化していきたいなというのがまず1点ですね。これは参考までにですが、いわゆる総合計画の町民アンケートの中で、中学生の回答にはですね、他の町に移りたいという中に、将来働く場所が少ないからという方が40%ほどいたところですよ。そういう、いわゆる地元にある企業を知らないで、出ていかれたっていう方も多々おられるんじゃないかなと。今そういうものもひっくるめて、この事業に取り組んでいるところですので、このような結果が出ないように繋げていきたいというふうに思っています。あと2点目にはその、無料職業紹介所を拠点に、雇用の確保を浸透させていきたい。出来れば高齢者の方々もですね、毎日とは言わないけれども働いて頂けるようなそんな環境に結び付けていきたいなとそんなふうに思っています。それから3点目には、企業と学校などとのネットワークを構築するために、新たに協議会的な組織立ち上げて検討してまいりたいというふうに考えているところですので、出来れば将来的には雇用と移住定住を組み合わせた、そんな発展にも繋げていければなと思っています。それから関係人口の件ですが、これについては総務省でいわれる3つのパターンがあるようですが、一つには出身者が地域にルーツがある方。それから二つ目には、ふるさと納税の寄付者。協力者ですとか。あと3点目には、スキルや地権を有する都市部の人材。いわゆる質問のあった経済的連携というのはこの3点目に値するのかもしれませんが、この点を踏まえてですね、いわゆる誘致企業あるいは地方創生総括連携協定企業ですとか、あるいは今まで合宿等で来町された学生、大学など、何らかの結びつきのある方々に、この新たな、例えばライフスタイル、2地域居住ですとか、新たな仕事スタイル。テレワークとか。いろいろありますけども、わが町で導入をする事も検討するつつ外部人材と地元企業と、それから町民との交流を模索することを考えていきたいなというふうに思っています。関連ですが、企業版ふるさと納税、これ制度的に新たな情報では、控除額を6割まで伸ばす拡大するというような話のようですので、企業側としても寄付しやすい環境が作られるという事を考えれば、この制度の活用を是が非でも利用できるような、そんな事も考えていくべきかなと、また地方創生がらみで関連しては、地方への本社機能移転。こういうものも設備投資の減税なども活用しながらですね、我が町に働く場を創出できるそんな環境を改めて作っていければということも、情報収集を図りながらですね対応していきたいなというふうに思っています。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）1番の人材育成については、本当に今やっている、しごと未来応援プロジェクトで本当にキャリア教育に僕は尽きると思うんですよ。これをしっかりやっていかないと、こっから目をそらしていくと駄目だと思うんですけども、2つ目の関係人口はですね、いろいろアイディアの出し方によっては面白いのかなというふうに思っています。先日ですね、政策推進室に行って平成8年のですね、グリー

ンヒルズ五ヶ山プロジェクトっていうのがあるんですけども、その本を借りてきました。結局それ、私も携わったもので、私もそれが結果的に私の机の中からも出てきたんですけども、五ヶ山のあの丘をですね、観光農場にしようっていうような計画でした。当時、商工青年だったのかなまだ、23年前だから40ですね丁度ね、その頃何人かでいろんな所見せてもらって、最後いろんな人と話をしてあの本をまとめた気がします。そこにはですね、横山町長の大好きなトマトの話が、これまたいっぱい出てくるんですよ、それでさっきから日本一が好きだって言ってましたのでね、町長どうですかトマトで日本一目指しませんか。トマトってね、温度と光と栄養あれば、これ水耕栽培でも育つはずなんです。ですから是非ね、クライנגルデンっていうんですか。広い、トマトだけでなくもいいんですが、栽培できる畑を作って、そこに都会でリタイヤさせた人、夏の間沼田に住んでもらいましょうよ。関係人口ですよ、経済活動するんですからこれは。苗の供給とか、肥料の供給とかはこっちも手を焼いてやらなきゃならないと思う。やっとな、ちょっと住宅も落ち着いてきて、道営住宅とかも空いてきたんでね、そこに住んでもらえばいい。可能かどうか分かりませんが、これは。住民票がどうのっていう問題もあると思うんで、ただ考え方として、経済活動であればそれだって立派な経済活動じゃないのかな。トマトを作付を奨励するのであれば、一石二、三鳥になっちゃうはずですよ、ですから是非ねトマトの生産量も日本一、作付も日本一、トマトで是非日本一をめざせるような。それでさっき町長も言ったけども、地域の人との町民の交流があれば良いと思うので、それがふるさと納税に繋がってくれば良いと思う。前の総民の委員会で、国家的なふるさと納税の進め方で、縁のある人っていう。縁もゆかりもの縁っていう言葉が出てきたんですけども、正に今、この縁をですね、上手に使う時期にきているんじゃないかなと思います。ちょっとご提案も含めて、申しあげましたけども、町長の感想を伺いたい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）今の計画、私も当時は関係していましたので、確か数10億の費用が掛かるっていうそんな壮大な計画だったかと思いますが、今の時代にはなかなかそこまでの投資は厳しい部分もありますけども、今ご提案のありましたトマトで日本一、正にそういう地域づくりっていうか、あの日本一が好きだっていうんじゃないで、日本一が偉大であるっていうか、いわゆる日本一というものには必ずいろんな方が、逆に発信をしてくれるという、そのくらいの威力があるんだっていう、そんな話をさしてもらったと思うんですが、いずれにしてもこの作付けの日本一となると、まだまだ拡大をしなければならぬんですけども、収穫の作業もやはり農家さんも非常に厳しい部分もあるようですので、今年ではその生活協同クラブですか、コーミさん経由でね何名か関東方面からも来てくれて頂いて、数日宿泊も頂いてね、地元の農家さんとも交流するような、そんな環境も今出来つつありますので、そのように多くの

方々に来て頂いて、更に収穫、栽培面積が拡大できるような、そんな環境は是非とも作っていききたいなというふうに思っています。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）関係人口は経済関与っていう意味からいってもね、沼田で経済関与してもらっていったらやはり農業しかないと思うです。1次産業の大事な基幹産業なのでね、やっぱりこの辺は農業を中心に考えて頂きたいと思います。どちらにしてもですね、今年は凄く計画年で大事な1年になろうかと思しますので、是非ですね良い計画をしっかりと貯えてそして、今年を乗り切って来年、再来年、ホップ・ステップ・ジャンプと行けるような横山丸の1期目になることを心からご祈念申し上げながら、高田勲一般質問を終了させて頂きます。ありがとうございました。

○以上で一般質問を終わります。

---

#### （散会宣言）

○議長（小峯聡議長）以上で一般質問を終わります。本日の日程は、これで終了です。明日は2時から、条例改正、規約の変更、発議、決議、盛りだくさんにありますので、たくさんの傍聴者が又来て頂くようお願い致します。本日はこれで散会致します。ご苦勞様でした。

17時00分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

小峯 聡

署名議員

久保 元宏

署名議員

高 田 勲